

「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」個別事業の評価一覧

| 事業の評価                  |              |   |  |                                       |                            |        |       |        |           | 予算     |            | 担当課  |  |                    |                      |                      |
|------------------------|--------------|---|--|---------------------------------------|----------------------------|--------|-------|--------|-----------|--------|------------|--|--|--------------------|----------------------|----------------------|
| ■ 施策(7) 幼児期の学校教育や保育の提供 |              |   |  |                                       |                            |        |       |        |           | 予算-3次  |            | 担当課  |  |                    |                      |                      |
| 【Plan】計画               |              |   |  | 【Do】実施                                |                            |        |       |        | 【Check】評価 |        | 【Action】改善 |  | 予算   | 担当課                |                      |                      |
| 実施番号                   | 事業名          | 事業概要  | 令和元年度の事業計画   | 令和元年度の実績                              | 活動指標                       | 5ヵ年    |       |        |           |        | 評価         | 5ヵ年<br>評価の理由<br>(分析)   | 次年度<br>達成<br>率の達成<br>率や遅れ<br>遅れ<br>理由<br>課題や改善内容   | 予算<br>事務事業名        | 3次プラン<br>取り組み<br>No. | 担当課                  |
|                        |              |   |  |                                       |                            | 区分     | 27年度  | 28年度   | 29年度      | 30年度   |            |  |  |                    |                      |                      |
| 1-117                  | 認定こども園の運営支援  | 教育・保育施設の利用状況や利用者の希望とともに、事業者の意向などを踏まえ、認定こども園の普及を図るため、認定こども園の運営費用の一部を助成する。              | ①施設型給付等による認定こども園への運営支援   | ①認定こども園に移した施設数<br>6施設(累計22施設)         | 年度末現在の認定こども園数(累計)          | 4施設    | 11施設  | 15施設   | 15施設      | 26施設   | 概ね達成       | ・目標達成には及ばなかったが、計画期間中は年々増加しており、令和元年度までに22施設となり、令和2年度当初も8か所増加したため。 | ・私立幼稚園等へアンケート調査を実施するなど、認定こども園移行における課題等を把握する。<br>・説明会や個別相談などを継続して実施するなど、適切な情報の提供や事業者の意向の把握に努める。<br>・引き続き教育・保育施設の利用状況や利用者の希望とともに、事業者の意向などを踏まえ、認定こども園への移行支援、普及に努めていく。               | 施設型給付(幼稚園・認定こども園)  | 30                   | 子育て・こども園課            |
|                        |              |   |  |                                       | 2施設(H26年度)                 | 3施設    | 5施設   | 7施設    | 16施設      | 22施設   |            |  |  |                    |                      |                      |
|                        |              |   |  |                                       | 26施設(令和元年度)                | 75.0%  | 45.5% | 46.7%  | 106.7%    | 84.6%  |            |  |  |                    |                      |                      |
| 1-118                  | 認定こども園整備事業   | 教育・保育施設の利用状況や利用者の希望とともに、事業者の意向などを踏まえ、認定こども園の普及を図るため、施設整備を行う幼稚園に対して、費用の一部を助成する。        | ①認定こども園への移行する予定の幼稚園に対し、施設整備費の一部を助成する。                                  | ①助成した幼稚園数<br>3施設                      | 助成した幼稚園数                   | 4施設    | 7施設   | 7施設    | 7施設       | 3施設    | 概ね達成       | ・計画期間中は、園側の都合で整備を延期した等により、計画目標を下回る年度もあるが、希望する園を全て助成しているため。       | ・私立幼稚園等へ意向調査項目を設定するなど、認定こども園移行における事業者の意向や整備等における課題の把握に努める。<br>・説明会や個別相談などを継続して実施するなど、適切な情報の提供や事業者の意向の把握に努める。<br>・引き続き教育・保育施設の利用状況や利用者の希望とともに、事業者の意向などを踏まえ、認定こども園への移行支援、普及に努めていく。 | 認定こども園整備事業         |                      | 子育て・こども園課            |
|                        |              |   |  |                                       | 助成を希望した園への助成の実施(H26年度、1施設) | 2施設    | 3施設   | 6施設    | 3施設       | 3施設    |            |  |  |                    |                      |                      |
|                        |              |   |  |                                       | 助成予定の園を全て助成                | 50%    | 43%   | 114%   | 43%       | 100%   |            |  |  |                    |                      |                      |
| 1-119                  | 小規模保育事業の運営支援 | 年度中途の入所が困難な3歳未満児の保育ニーズに対応するため、小規模保育事業を実施する幼稚園、保育所等に対し、運営費の一部を助成する。                    | ①運営費助成：小規模保育事業所 47か所   | ①運営費助成：小規模保育事業所 45か所                  | 小規模保育事業実施か所数               | 26か所   | 40か所  | 47か所   | 47か所      | 47か所   | 達成         | ・令和元年度末までに45か所を開設し、令和2年4月に2か所開所したため「達成」とした。                      | ・今後も引き続き運営費の助成を行う等により事業所支援に努めていきたい。  | 地域型保育給付(小規模保育)     |                      | 子育て・保育課<br>幼稚園・こども園課 |
|                        |              |   |  |                                       | 0か所(H29年度)                 | 14か所   | 22か所  | 32か所   | 40か所      | 45か所   |            |  |  |                    |                      |                      |
|                        |              |   |  |                                       | 47か所(令和元年度)                | 54%    | 55%   | 68%    | 85%       | 96%    |            |  |  |                    |                      |                      |
| 1-120                  | 小規模保育設置促進事業  | 年度中途の入所が困難な3歳未満児の保育ニーズに対応するため、小規模保育を実施する幼稚園、保育所等に対し、施設整備費の一部を助成する。                    | ①施設整備費助成：小規模保育事業所 2か所  | ①施設整備費助成：小規模保育事業所 2か所(⇒整備済事業所累計 47か所) | 小規模保育事業施設整備数               | 7か所    | 18か所  | 15か所   | 7か所       | 7か所    | 達成         | ・令和元年度までに47か所を整備したため「達成」とした。                                     | ・今後は、「北九州市子ども・子育て支援事業計画」(令和2～6年度)に基づき、保育士の確保などに取り組むことで、待機児童の継続的な解消に向けた環境整備を図る。   | 地域型保育事業(小規模保育)改修費) |                      | 子育て・保育課              |
|                        |              |   |  |                                       | 11か所(H26年度)                | 8か所    | 11か所  | 11か所   | 5か所       | 2か所    |            |  |  |                    |                      |                      |
|                        |              |   |  |                                       | 47か所(令和元年度)                | 114.3% | 61.1% | 73.3%  | 71.4%     | 28.6%  |            |  |  |                    |                      |                      |
| 1-121                  | 保育所運営事業      | 仕事と子育ての両立支援を推進するため、保育の必要性のある子どもは誰でも保育所に入所でき、多様なニーズに応えながら、子どもの健やかな育成を支援する保育サービスの実現を図る。 | ①民間保育所の新設や増改築、定員の見直しなどを行い、入所定員の拡大を図る。<br>②保育所を運営する法人に対しては、運営費の一部を助成する。 | ①入所定員拡大数 139人<br>②助成施設数 166施設         | 入所定員の拡大数                   | 600人   | 530人  | 580人   | 408人      | 135人   | 達成         | ・令和元年度末までに計2,494人分の入所定員を拡大したため「達成」とした。                           | ・一部地区では、年度途中から待機児童が生じており、更なる入所定員の拡大に向けて、民間保育所の増改築等を進めていく。  | 施設型給付(保育所)         |                      | 子育て・保育課              |
|                        |              |   |  |                                       | 664人増(H26年度)               | 413人   | 521人  | 911人   | 510人      | 139人   |            |  |  |                    |                      |                      |
|                        |              |   |  |                                       | 1710人                      | 69%    | 98%   | 157.1% | 125.0%    | 103.0% |            |  |  |                    |                      |                      |
|                        |              |   |  |                                       |                            | 24%    | 55%   | 107.9% | 137.7%    | 145.8% |            |  |  |                    |                      |                      |

| 事業の価値                  |      |                         |   |   |  |  |                       |             |             |             | 予算          |                      | 担当課                  |         |             |                      |      |      |  |  |   |                  |        |
|------------------------|------|-------------------------|---|---|--|--|-----------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|----------------------|----------------------|---------|-------------|----------------------|------|------|--|--|---|------------------|--------|
| ■ 施策(7) 幼児期の学校教育や保育の提供 |      |                         |   |   |  |  |                       |             |             |             | 予算・3次       |                      | ※赤字が評価を記載した課         |         |             |                      |      |      |  |  |   |                  |        |
| 【Plan】計画               |      |                         |   | 【Do】実施  |  |  |                       |             | 【Check】評価   |             | 【Action】改善  |                      | 予算                   | 3次プラン   | 担当課         |                      |      |      |  |  |   |                  |        |
| 指図書番号                  | 事業番号 | 事業名                     | 事業概要  | 令和元年度の事業計画  | 令和元年度の実績   | 活動指標   |                       |             |             |             | 評価          | 5か年<br>評価の理由<br>(分析) | 達成<br>回数<br>達成<br>割合 | 課題や改善内容 | 予算<br>事務事業名 | 3次プラン<br>取り組み<br>No. | 担当課  |      |  |  |   |                  |        |
|                        |      |                         |   |   | 区分   | 27年度   | 28年度                  | 29年度        | 30年度        | 令和元年度       |             |                      |                      |         |             |                      |      |      |  |  |   |                  |        |
| 1                      | 122  | 事業所内保育事業                | 自社従業員だけではなく地域の子どもを受け入れる事業所内保育施設に対し、運営費の一部を助成する。                         | ①運営費助成：事業所内保育事業所 7か所                                    | ①運営費助成：令和元年度実施か所数 7か所  | 事業所内保育事業実施施設数<br>【現状値】<br>0か所 (H26年度)<br>【目標】<br>7か所 (令和元年度)     | 4か所                   | 6か所         | 7か所         | 7か所         | 7か所         | 達成率                  | 25%                  | 50%     | 86%         | 100%                 | 100% | 達成   | ・平成30年度末までに7か所を開設し、目標を達成した。(平成30年度:1か所新規開設)<br>・今後も引き続き運営費の助成を行う等により事業所支援に努めていきたい。             | ・地域型保育給付(事業所内保育)<br>・地域型保育給付(事業所内保育・拡充)の一部(H29まで)<br>・事業所内保育事業運営補助(H29から)<br>・事業所内保育事業運営補助(新規開所分)(H30から) |   |                  | 子家・保育課 |
| 1                      | 123  | 認可を目指す認可外保育施設への支援事業     | 認可保育所または認定こども園への移行を希望し、認可基準を満たす見込みのある認可外保育施設に対し、施設整備費、運営費等の一部を助成し、支援する。 | ①認可を目指す認可外保育施設への支援 0施設                                  | ①認可を目指す認可外保育施設への支援 0施設   | 認可を目指す認可外保育施設の支援数<br>【現状値】<br>0施設 (H26年度)<br>【目標】<br>3施設 (H28年度) | 4施設                   | 1施設         | -           | -           | -           | 達成率                  | 50%                  | 100%    | -           | -                    | -    | 達成   | 平成29年度末までの認可移行を希望していた事業者については、平成28年度末までに移行を完了したため「達成」とした。                                      | ・認可施設への移行を希望する認可外保育施設について、今後も支援を行う。  | 予算なし(H29から)                                       |                  | 子家・保育課 |
| 1                      | 124  | 保育所入所定員の拡大              | 保育所が特に不足する地域について、民間保育所の新規開設や既存保育所の定員増を行う。                               | ①新規民間保育所の開設 0施設<br>②既存保育所の増設等 0施設                       | ①新規民間保育所の開設 0施設<br>②既存保育所の増設等 着手 0施設 竣工 0施設                            | 新規民間保育所の開設数<br>【現状値】<br>H26年 1施設 ※先行開設分<br>【目標】<br>4施設           | 2施設                   | 1施設         | 1施設         | 0施設         | 0施設         | 達成率                  | 100%                 | 100%    | 100%        |                      |      | 達成   | ・令和元年度末までに4施設を新設したため「達成」とした。   | ・各区の未就学児童数や待機児童数の推移を勘案しながら、老朽化した施設の建て替え等に合わせた入所定員の拡大を図る。<br>・なお、次期計画期間中は、保育所等の新設は行わない。                   | 保育所整備推進事業の一部                                      | 34               | 子家・保育課 |
| 1                      | 125  | 計画的な老朽改築等の推進            | 老朽化の進む施設を対象に、耐震診断等の結果や老朽度を考慮しながら、民間法人の協力のもと、計画的な施設の改築などを行う。             | ①保育所の改築 2施設   | ①改築 2施設  | 保育所改築整備数<br>【現状値】<br>4施設 (H26年度)<br>【目標】<br>21施設                 | 3施設                   | 3施設         | 3施設         | 2施設         | 2施設         | 達成率                  | 100%                 | 100%    | 67%         | 50%                  | 100% | やや遅れ | ・5年間の目標(21施設)に対して、半数程度の改築しか実施できなかったため「やや遅れ」とした。  | ・R2年度は、老朽化している施設のうち、1施設の改築を行う予定である。  | ・民間保育所整備補助(※H30より「保育所整備推進事業」へ統合)<br>・保育所整備推進事業の一部 | 【計画】改築1：金田<br>34 | 子家・保育課 |
| 1                      | 126  | 産休明け保育等の対応の強化(家庭的保育の充実) | 保護者の就労等のため保育を必要とする生後57日以上3歳未満児を対象に、自宅等を開放して、家庭的な保育を行う。                  | 地域型保育事業者の公募の中で、H26年度末、H27年度中途、H28年度末、H30年度途中で各1か所ずつ事業廃止 | 公募の実施(応募者がいなかった)<br>(H26年度末、H27年度中途、H28年度末、H30年度途中で各1か所ずつ事業廃止)<br>現状維持 | 家庭的保育事業者数<br>【現状値】<br>18か所 (H25年度)<br>【目標】<br>18か所               | 前年度比<br>同水準<br>(17か所) | 前年度比<br>同水準 | 前年度比<br>同水準 | 前年度比<br>同水準 | 前年度比<br>同水準 | 達成率                  | 94%                  | 100%    | 94.0%       | 100%                 | 93%  | やや遅れ | ・産休明けに保育を希望する保護者は多く、5年間で平均84%と高く、効果は高いと考えられる。<br>・事業廃止が4か所あり、公募も行ったが応募者がなく新設できなかったため「やや遅れ」とした。 | ・引き続き産休明け保育などの保育ニーズに対応するため、「元気発進!子どもプラン(第3次計画)」に基づき、子育てサービスの充実を図る。                                       | ・地域型保育給付(家庭的保育)の一部                                |                  | 子家・保育課 |

| 事業の価値                  |          |                     |   |  |   |  |                    |              |              |              | 予算         |                      | 担当課   |                             |           |                      |  |
|------------------------|----------|---------------------|---|--|---|--|--------------------|--------------|--------------|--------------|------------|----------------------|---|-----------------------------|-----------|----------------------|--|
| ■ 施策(7) 幼児期の学校教育や保育の提供 |          |                     |   |  |   |  |                    |              |              |              | 予算・3次      |                      | ※赤字が評価を記載した課  |                             |           |                      |  |
| 【Plan】計画               |          |                     |   | 【Do】実施   |   |  |                    |              | 【Check】評価    |              | 【Action】改善 |                      | 予算事業名   | 3次プラン<br>取り組み<br>No.        |           |                      |  |
| 担当<br>番号               | 事業<br>番号 | 事業名                 | 事業概要  | 令和元年度の<br>事業計画   | 令和元年度の実績  | 活動指標   |                    |              |              |              | 評価         | 5ヵ年<br>評価の理由<br>(分析) | 達成<br>率<br>達成<br>率<br>達成<br>率   | 課題や改善内容                     | 予算<br>事業名 | 3次プラン<br>取り組み<br>No. |  |
|                        |          |                     |   |  |   | 区分   | 27年度               | 28年度         | 29年度         | 30年度         |            |                      |   |                             |           |                      |  |
| 1                      | 127      | 私立幼稚園等における就職支援等     | 幼稚園教諭免許状や保育士資格を取得するための単位数を軽減する特例制度を積極的に活用する。<br>また、私立幼稚園、認定こども園が必要とする人材を確保できるよう就職支援などを行う。           | ①特例制度の活用支援<br>②研修の実施   | ①制度の対象者がいなかったため、実績なし<br>②令和元年7月に、就職支援活動として、幼稚園合同就職説明会を開催。 | 就職支援活動の実施<br>実施<br>(平成27年度)<br>実施                      | —                  | 実施           | 実施           | 実施           | 実施         | 達成                   | ・計画期間中すべての年度において、私立幼稚園、認定こども園が必要とする人材の確保ができるよう、就職活動支援を行ったため。<br>・私立幼稚園や認定こども園のニーズの把握に努める。<br>・北九州市内の養成校との協議を通して、特例制度が活用しやすくなるよう働きかけ。<br>・私立幼稚園連盟や養成校と連携し、私立幼稚園等に必要人材の確保に向けた有効な手段を検討していく。    | 私立幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得支援事業 | 28        | 子家・幼稚園・こども園課         |  |
| 1                      | 128      | 保育士・保育所支援センターの開設・運営 | 保育所への就職を希望する求職者(保育士)と雇用者(保育所)双方のニーズを調整して、保育士の人材確保を図る。また、すでに保育所で働いている保育士からのさまざまな相談を受けることで、離職防止につなげる。 | ①潜在保育士の掘り起こし、求人に関する相談及び求職情報の集約、求職者のニーズに合った就職先の提案、照会・あっせん、保育所に勤務する保育士等からの相談業務を行う。         | ①求職者の就職成立数 156件   | 求職者の就職成立数<br>—<br>(H27新規)<br>年間 100 件                  | 100件               | 100件         | 100件         | 100件         | 100件       | 達成                   | ・潜在保育士等の就職を支援する「北九州市保育士・保育所支援センター」の開設などにより保育所への円滑な就職を支援し、保育士確保に取組んだ結果、就職成立件数が平成28年度から目標件数を上回ったため「達成」とした。<br>・年間を通じた待機児童の解消、施設の満足度向上のため、求職者や求人を出す施設経営者への周知を徹底し、より多くの就職を成立させるよう努める。           | 保育士・保育所支援センター事業             | 31        | 子家・保育課               |  |
| 1                      | 129      | 保育士就職支援事業           | 保育士の人材確保のため、保育士資格取得見込の学生等を対象に、就職支援説明会を実施する等、保育所へのスムーズな就職を支援する。                                      | ①保育士就職支援説明会の開催<br>②指定保育士養成施設での出前講演の実施<br>③保育所(園)オープンキャンパスの実施<br>④保育士養成校と私保育園連盟との意見交換会の開催 | ①開催1回<br>②開催3回<br>③私立保育園で実施 117園<br>④開催1回                 | 説明会等開催数<br>2回<br>(H26年度末)<br>現状維持                      | 現状維持<br>2回         | 現状維持<br>4回   | 現状維持<br>5回   | 現状維持<br>4回   | 現状維持<br>4回 | 達成                   | ・受講者の拡大を図るため、開催日時等の検討や研修内容の充実を行うと共にPR活動を行い、保育士確保に取り組む。<br>・潜在保育士の就職支援交付の周知を行う。  | 保育士就職支援事業                   |           | 子家・保育課               |  |
| 1                      | 130      | 保育士資格活用研修事業         | 保育士の人材確保のため、保育士資格を持っていて、現在、保育士の職に就いていない人を対象に研修や見学実習を行う。   | ①保育士資格活用研修の開催<br>年間 4回   | ①参加者数 31人<br>うち、保育所への就職者9人(29%)                           | 研修開催回数(年間)<br>年間 2回<br>(H26年度)<br>現状維持                 | 2回                 | 2回           | 2回           | 2回           | 2回         | 達成                   | 現場に復帰する事への不安を解消する内容を取り入れ、参加者一人一人に寄り添った関わりを進めることで保育所への就職率は増加したため「達成」とした。<br>・受講者の拡大を図るため、開催日時等の検討や研修内容の充実を行うと共にPR活動を行い、保育士確保に取り組む。<br>・潜在保育士の就職支援交付の周知を行う。                                   | 保育士就職支援事業                   |           | 子家・保育課               |  |
| 1                      | 131      | 保育士等処遇改善            | 保育士の人材確保対策を推進する一環として、保育士の処遇改善に取り組む保育所を助成する。   | ①保育士の処遇改善に取り組む民間保育所を助成   | ①処遇改善等加算のうち、資金改善を行った民間保育所 144施設                           | 処遇改善等加算のうち、資金改善を行った民間保育所<br>144施設<br>(H26年度)<br>全ての保育所 | 全ての保育所(H27年度:144所) | 前年度同水準(146所) | 前年度同水準(147所) | 前年度同水準(147所) | 全ての保育所     | 達成                   | ・必要な処遇改善の費用が公定価格に加算として組み込まれたことで、給付費として支払われている。<br>・同一法人内で雇用する他職種との給与バランスを考慮した結果、保育士の賃金改善を行えなかった法人があったが、概ね賃金改善が行われているため、「達成」とした。<br>・全施設に対して加算適用要件等についてきめ細やかな説明を行い、保育士の処遇改善が確実に行われるようサポートする。 | 施設型給付(保育所)の一部               |           | 子家・保育課               |  |

| 事業の価値                 |      |                       |   |   |   |               |        |        |           |        | 予算         |  | 担当課  |   |                 |              |            |
|-----------------------|------|-----------------------|---|---|---|---------------|--------|--------|-----------|--------|------------|--|--|---|-----------------|--------------|------------|
| ■ 施策(7)幼児期の学校教育や保育の提供 |      |                       |   |   |   |               |        |        |           |        | 予算・3次      |  | ※赤字が評価を記載した課   |   |                 |              |            |
| 【Plan】計画              |      |                       |   | 【Do】実施  |   |               |        |        | 【Check】評価 |        | 【Action】改善 |  | 予算   | 3次プラン   | 担当課             |              |            |
| 担当課                   | 事業番号 | 事業名                   | 事業概要  | 令和元年度の事業計画                                      | 令和元年度の実績  | 活動指標          |        |        |           |        | 評価         | 5か年  | 達成・継続・改善内容   | 予算  | 3次プラン           | 担当課          |            |
|                       |      |                       |   |   | 区分  | 27年度          | 28年度   | 29年度   | 30年度      | 令和元年度  |            | 評価理由(分析)   |  |   |                 |              | 達成・継続・改善内容 |
| 1                     | 297  | 予備保育士の確保              | 待機児童解消のため、4月～12月までの間、配置に必要な保育士数を超過して保育士を雇用した場合に、人件費の一部を補助する。  | 4月～12月までの間、配置に必要な保育士数を超過して保育士を雇用した場合に、人件費の一部を補助 | 予備保育士を雇用した園 (H27新規) 84園<br>予備保育士雇用人数 165人<br>現状維持 | 制度の定着         | 現状維持   | 現状維持   | 現状維持      | 現状維持   | 達成         | ・計画期間中すべての年度において、現状を維持しているため「達成」とした。   | H30年度から補助対象人数を2名から3名に増加したところであり、今後も保育士の雇用を安定させ、待機児童解消につながるよう努める。   | 予備保育士雇用費補助  | 32              | 子家・保育課       |            |
| 1                     | 315  | 保育士宿舍借り上げ支援事業【H31年度～】 | 保育士の確保を図るため、市内保育所・認定こども園を運営する法人と連携し、保育士宿舍に入居する保育士の家賃費用として、最長5年間、1人当たり月額5万円を上限に補助する。   | 令和元年10月から実施                                     | 保育士宿舍借り上げ支援事業を実施した園 1園<br>対象保育士数 1人<br>現状維持       | 制度の定着         | 制度の定着  | 制度の定着  | 制度の定着     | 制度の定着  | 達成         | ・新規に制度を導入し、実施することができたため「達成」とした。  | ・制度を周知して実施法人の増加に努め、保育士の確保を促す。  | 保育士宿舍借り上げ支援事業   | 33              | 子家・保育課       |            |
| 1                     | 132  | 幼児教育の振興               | 私立の幼稚園施設の設備や備品、教材などの購入、特別な支援を要する幼児教育に対する補助など幼児教育環境を整備するとともに、教諭の資質の向上を図るため、公私幼稚園合同研修(新採研修等)の実施や幼稚園団体等が実施する各種研修活動への補助を行う。<br>また、子ども・子育て支援新制度における施設型給付等により、幼児教育の質の向上に向けた取り組みを支援する。 | ①私立幼稚園振興助成補助金等を活用し、幼児教育の振興を図る。                  | ①全私立幼稚園(90施設)で補助制度を活用することにより幼児教育の振興を図った。          | 助成制度の活用       | 全施設    | 全施設    | 全施設       | 全施設    | 達成         | ・計画期間中すべての年度において、全市立幼稚園に対する設備や備品等の購入にかかる補助、幼稚園団体等が実施する各種研修活動への補助を行ったため。        | ・子ども・子育て支援新制度に基づき、今後も幼児教育の振興を図る必要がある。<br>・市内の幼稚園児の約99%は私立幼稚園に通園しており、本市の幼児教育の振興を図るため、私立幼稚園への助成制度を継続するとともに、本市の特別支援教育の充実に向けた新たな制度を拡充する。 | 施設型給付(幼稚園・認定こども園)<br>私学助成(幼稚園)<br>(H29～)<br>私立幼稚園特別支援教育助成事業                         | 28              | 子家・幼稚園・こども園課 |            |
| 1                     | 133  | 保育所における研修内容の充実        | 施設長や保育士等の資質向上のため、北九州市社会福祉研修所において研修を実施するとともに、研修内容の一層の充実を図る。  | ①22項目(延べ日数70日 参加人数約2,640名)の研修を計画。               | ①23項目(延べ日数72日、参加人数2,153人)の研修を実施。                  | 研修の実施日数(延べ日数) | 現状維持   | 現状維持   | 現状維持      | 現状維持   | 達成         | ・保育所の施設長や保育士等の資質向上のため、計画的に研修を行った。また、研修プログラムの改編や講師の変更等、研修内容の一層の充実を図ったため「達成」とした。 | ・保育士等キャリアアップ研修を踏まえた研修体制を構築すると共に、受講生のアンケート等を基に、さらなる研修内容の充実を図る。  | 保育施設従事者研修事業等の一部   | 25              | 子家・保育課       |            |
| 1                     | 134  | 子育て支援員の養成・配置          | 北九州市社会福祉研修所で「子育て支援員養成研修」を実施する。専門性を活かし、きめ細かな子育て相談等に対応できるよう、保育士を「子育て支援員」として養成し、子育て相談や育児サークルの支援等、地域に根ざす保育所として、子育て家庭支援の中心的役割を担う。  | ①年間40名を受講対象。<br>(4年を1クールと設定。全保育所の保育士が参加するように計画) | ①「子育て支援員養成講座」を6日間実施、36人受講。                        | 子育て支援員の配置確保所数 | 全ての保育所 | 全ての保育所 | 全ての保育所    | 全ての保育所 | 全ての保育所     | 達成   | ・北九州市社会福祉研修所で「子育て支援員養成研修」を実施し、保育士を子育て支援員として養成した。子育て相談や育児サークルの支援等、地域に根ざす保育所として、子育て家庭支援の中心的役割を担ったと考え「達成」とした。                           | ・保育士を子育てに関する相談や育児サークルの支援等に対応できる「子育て支援員」として養成して保育所に配置し、育児に悩む保護者を支援できるよう、継続して研修を実施する。 | 保育施設従事者研修事業等の一部 |              | 子家・保育課     |

| 事業の価値                  |     |                          |  |  |  |   |                             |                             |                             | 予算                          |                   | 担当課           |         |              |             |              |        |       |  |  |     |                            |       |       |       |    |  |                |    |                  |
|------------------------|-----|--------------------------|--|--|--|---|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-------------------|---------------|---------|--------------|-------------|--------------|--------|-------|--|--|-----|----------------------------|-------|-------|-------|----|--|----------------|----|------------------|
| ■ 施策(7) 幼児期の学校教育や保育の提供 |     |                          |  |  |  |   |                             |                             |                             | 予算・3次                       |                   | ※赤字が評価を記載した課  |         |              |             |              |        |       |  |  |     |                            |       |       |       |    |  |                |    |                  |
| 【Plan】計画               |     |                          |  | 【Do】実施   |  |   |                             |                             | 【Check】評価                   |                             | 【Action】改善        |               | 予算事業名   | 3次プラン<br>No. | 課           |              |        |       |  |  |     |                            |       |       |       |    |  |                |    |                  |
| 指図書<br>番号              | 事業名 | 事業概要                     | 令和元年度の<br>事業計画   | 令和元年度の実績   | 活動指標   | 5ヵ年   |                             |                             |                             |                             | 評価                | 評価の理由<br>(分析) | 達成<br>率 | 課題や改善内容      | 予算<br>事務事業名 | 3次プラン<br>No. | 課      |       |  |  |     |                            |       |       |       |    |  |                |    |                  |
|                        |     |                          |  |  |  | 区分  | 27年度                        | 28年度                        | 29年度                        | 30年度                        | 令和元年度             |               |         | 次<br>期       |             |              |        |       |  |  |     |                            |       |       |       |    |  |                |    |                  |
| 1                      | 135 | 認可外保育施設<br>研修代替職員<br>費補助 | 認可外保育施設の保育士等が、施設における安全保育や子どもの人権、保育技術等の研修、感染症等の最新の情報を盛り込んだ研修会の参加を支援することで、職員の資質向上を図る。                      | ①北九州市内に所在する認可外保育施設(企業主導型・地方裁量型認定こども園を除く)届出対象施設が市主催の研修に参加するために、代替職員を雇用した場合は経費の一部を補助する。<br>補助額(半日)有資格者 3,605円<br>無資格者 3,065円<br>(国補助メニューを活用) | ①補助施設数 18施設  | 補助施設数<br>【現状値】<br>36施設<br>※全ての認可外保育施設(H25年度)<br>【目標】<br>現状維持<br>※全ての認可外保育施設(H27年度:42施設) | 全体的<br>補助対象<br>施設<br>(42施設) | 全体的<br>補助対象<br>施設<br>(44施設) | 全体的<br>補助対象<br>施設<br>(38施設) | 全体的<br>補助対象<br>施設<br>(37施設) | 全体的<br>補助対象<br>施設 | 達成率           | 31.0%   | 70.5%        | 61.0%       | 40.1%        | 23.7%  | やや遅れ  | ・令和元年度は補助施設が大幅に増えたものの、達成率がピーク時のおよそ1/3に留まっているため「やや遅れ」とした。<br><br>・認可外保育施設職員の資質向上及び入所児童の処遇向上のため、取組を継続する。                                       | 認可外保育施設補助事業の一部   |     | 子家・保育課                     |       |       |       |    |  |                |    |                  |
| 1                      | 136 | 社会福祉施設<br>従事者研修の<br>実施   | 保育所、老人福祉施設、障害者福祉施設など、社会福祉施設に従事する職員の資質向上を図る研修(階層別研修、専門研修など)を実施する。<br><br>【参加者・受講者延べ数】<br>25年度:2,173人⇒現状維持 | ①階層別研修の開催<br>②専門研修(課題別研修、職種・施設別研修)の開催  | ①9コース13回開催<br>666名参加<br>【保健福祉局総務課分】<br>3コース4回開催<br>150名参加<br>②29コース34回開催<br>2,696名参加<br>【保健福祉局総務課分】<br>6コース6回開催<br>323名参加<br>計3,362名が参加<br><br>保育所部分<br>①3コース5回開催、<br>248名参加<br>②20コース27回開催、<br>1,905名参加 | 参加者・受講者延べ数<br>【現状値】<br>2,173人<br>(H25年度)<br>【目標】<br>現状維持                                | 現状値と同水準                     | 前年度比同水準                     | 前年度比同水準                     | 前年度比同水準                     | 前年度比同水準           | 達成率           | 100%    | 96%          | 110.0%      | 146.7%       | 114.1% | 達成    | 各種研修を開催し、参加者・受講者数も順調に推移し、福祉人材の資質向上に一定の成果が見られた<br><br>・法制度の改正等に伴う研修内容の変更や時代のニーズに即応する研修内容の充実を図る必要がある。  | 社会福祉施設従事者研修事業委託<br>保育施設従事者研修事業<br>保育推進(保育に関する研修)の一部<br>次世代育成子育て支援事業の一部 |     | 福祉課<br>子家・保育課<br>幼稚園・こども園課 |       |       |       |    |  |                |    |                  |
| 1                      | 137 | 児童福祉施設<br>等第三者評価<br>事業   | 保育所や児童養護施設等について、より適切な情報の提供やサービスの質の向上を図るため、第三者評価を実施する。あわせて、全ての施設が第三者評価事業の普及を図る。                           | 保育所や児童養護施設等について、より適切な情報の提供やサービスの質の向上を図るため第三者評価事業の普及を行う。  | 実施施設数(保育所) 163施設<br>【現状値】<br>148施設<br>(H25年度)<br>【目標】<br>対象となる全ての児童福祉施設(H27年度末163施設)<br><br>実施施設数(児童養護施設)<br>【現状値】<br>9施設<br>(H25年度)<br>【目標】<br>対象となる全ての児童福祉施設(H27年度末163施設)                              | 163施設   | 163施設                       | 163施設                       | 165施設                       | 実施済み施設の増                    | 156施設             | 158施設         | 162施設   | 163施設        | 165施設       | 96%          | 97%    | 99.3% | 98.8%  | 98.8%  | 96% | 97%                        | 99.3% | 98.8% | 99.3% | 達成 | ・第三者評価事業への参加が2回目の事業所も出てきている。また、地域型保育施設の参加もあり、さらに保育サービスの質の向上が図れたため、達成とした。<br><br>・施設長、保育士対象の「第三者評価事業フォローアップ研修会」を開催し職員への適切な情報提供を行なった。参加者からも好評だったため、「達成」とした。<br><br>・次年度から、地域型保育事業所が本事業への参加を本格的に取り組んでくるため、「北九州市児童福祉施設等評価基準(地域型保育事業所編)」の活用について、さらに理解を促進していく。 | 福祉サービスの第三者評価事業 | 26 | 子家・保育課<br>子育て支援課 |
| 1                      | 138 | 市立学校(幼稚園)評価の実施           | 全ての市立学校・園において、家庭や地域と連携し、協力して子どもの健全な成長を図るため、教育活動等について、学校・園や地域の実情に応じた学校の評価を実施する。                           | ①自己評価および学校関係者評価を実施   | 自己評価および学校関係者評価実施率<br>【現状値】<br>8施設(100%)<br>(H26年度)<br>【目標】<br>現状維持   | 現状値と同水準   | 現状値と同水準                     | 現状値と同水準                     | 現状値と同水準                     | 現状値と同水準                     | 現状値と同水準           | 達成率           | 100%    | 100%         | 100%        | 100%         | 100%   | 達成    | ・計画期間中すべての年度において、策定時の計画目標を達成しており、アンケート結果もその効果が十分に見込めたため。<br><br>【課題】<br>・PDCAサイクルをより効果的に動かし、評価の充実を図る<br>【改善】<br>・各園の実態に応じてさらにきめ細やかな指導・助言を行う。 | 予算なし   |     | 教育・指導第一課                   |       |       |       |    |  |                |    |                  |

| 事業の価値                  |      |                       |  |   |  |  |                 |                 |                 |                 | 予算         |                      | 担当課   |   |  |                      |              |      |      |      |      |      |      |    |   |  |                |  |        |
|------------------------|------|-----------------------|--|---|--|--|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------|----------------------|---|---|--|----------------------|--------------|------|------|------|------|------|------|----|---|--|----------------|--|--------|
| ■ 施策(7) 幼児期の学校教育や保育の提供 |      |                       |  |   |  |  |                 |                 |                 |                 | 予算・3次      |                      | ※赤字が評価を記載した課  |   |  |                      |              |      |      |      |      |      |      |    |   |  |                |  |        |
| 【Plan】計画               |      |                       |  | 【Do】実施  |  |  |                 |                 | 【Check】評価       |                 | 【Action】改善 |                      | 予算  | 3次プラン   | 担当課  |                      |              |      |      |      |      |      |      |    |   |  |                |  |        |
| 指図書                    | 事業番号 | 事業名                   | 事業概要   | 令和元年度の事業計画  | 令和元年度の主な実績   | 活動指標   |                 |                 |                 |                 | 評価         | 5年間<br>評価の理由<br>(分析) | 達成<br>率<br>達成<br>率<br>達成<br>率<br>達成<br>率  | 課題や改善内容   | 予算<br>事務事業名                                      | 3次プラン<br>取り組み<br>No. | 担当課          |      |      |      |      |      |      |    |   |  |                |  |        |
|                        |      |                       |  |   | 区分   | 27年度   | 28年度            | 29年度            | 30年度            | 令和元年度           |            |                      |   |   |  |                      |              |      |      |      |      |      |      |    |   |  |                |  |        |
| 1                      | 138  | 幼稚園における学校評価の実施        | 教育活動や幼稚園運営の目標を設定し、達成状況等を評価することにより、継続的な改善を図る。<br>また、自己評価と学校関係者による評価を行い、その結果を公表することにより、保護者等から理解と参画を得て、幼稚園・保護者・地域の連携による幼稚園づくりを進める。                              | ①幼稚園における学校関係者評価の推進  | ①私立幼稚園<br>90施設中、90施設で実施<br>(実施率:100%)<br>・市立幼稚園<br>4施設全施設で実施                                       | 学校関係者評価実施幼稚園数<br>【現状値】<br>60施設<br>【目標値】<br>55施設<br>(H25年度)<br>90施設<br>(令和元年度)<br>※約9割の実施 | 60施設            | 70施設            | 80施設            | 80施設            | 90施設       | 達成                   | ・目標数を上回る幼稚園で学校評価の実施を行ったため。  | ・引き続き私立幼稚園連盟の理事会や研修会などの機会を通じて全国実施を働きかける。<br>・学校関係者評価の実施を推進するための助成制度を継続実施することとしており、更なる推進を図る。   | H29まで<br>・私学助成<br>(幼稚園事業を拡充)<br>H30～<br>・私学助成の一部 | 27                   | 子家・幼稚園・こども園課 |      |      |      |      |      |      |    |   |  |                |  |        |
| 1                      | 140  | 保育カウンセラー事業            | 児童虐待の早期対応・防止や発達の気になる子どもへの対応等のため、保育カウンセラーと保育アドバイザーが市内認可保育所を訪問し、児童処遇に関する相談、児童のケアや保護者対応を指導、助言し、保育所を支援する。また、緊急事態等発生時において、迅速に児童、保護者、保育士等のカウンセリングを行い、対象者の心のケアに努める。 | ①保育カウンセラーと保育アドバイザーが市内の認可保育所を訪問し保育所の相談に応じるとともに、子どものケアなどについて必要な助言・指導を行う。<br>②緊急の案件が生じた場合は迅速に保育所まで出向き、児童、保護者、保育士の心のケアに努める。 | ①②市内認可保育所の訪問、助言、指導<br>・保育所の訪問110回<br>・保育所への電話対応122回  | 保育所等への対応回数<br>【現状値】<br>200回<br>(H25年度)<br>【目標値】<br>200回                                  | 200回            | 200回            | 200回            | 200回            | 200回       | 達成                   | ・児童虐待の早期発見・防止や発達の気になる子どもへの対応のため、保育カウンセラーと保育アドバイザーが市内認可保育所を訪問し、児童処遇に関する相談、児童のケアや保護者対応を指導、助言した。保育所支援のための対応回数も増加していることから「達成」とした。<br>・H31からは認可保育所に加え、地域型保育事業所も対象とし、「子ども虐待、気になる子ども、養育への配慮が必要と感ぜられる子ども」の状況調査を行い、虐待の早期対応・防止に努めた。 | ・児童虐待の早期発見や迅速な対応は、深刻化を防ぐための重要な手立てであり、通報をためらったり対応に悩んだりする保育所の支援に加え、各区保健福祉課(子ども家庭相談コーナー)、子ども総合センターと密に情報共有を図ることが重要になると考える。<br>・前年度から引き続き支援が必要な案件に関して指導・助言を行うとともに、保育士配慮を要する児童に対して、迅速に対応していく。 | 保育カウンセラー事業                                       | 44                   | 子家・保育課       |      |      |      |      |      |      |    |   |  |                |  |        |
| 1                      | 141  | 巡回支援指導員の配置            | 認可外保育施設の指導監督を強化するため、認可保育所の所長経験者2名を保育課に配置し、きめ細かな指導を行い、施設や職員の資質向上および入所児童の処遇向上を目指す。   | 認可外保育施設に対する指導監督を強化するための有効な方法を検討した結果、施設の運営状況を把握し、その状況に応じて、立入調査及び指導を行うこととした。<br>①認可外保育所の運営状況を把握<br>②立入調査及び指導              | 保育指導専門員数<br>認可外保育施設を2名配置し、以下の業務を行った。<br>1名<br>(H26年度)<br>①認可外保育施設への立入調査の実施<br>96施設                 | 保育指導専門員数<br>【現状値】<br>2名<br>【目標値】<br>1名<br>(H26年度)<br>2名<br>(令和元年度)                       | 2名              | 2名              | 2名              | 2名              | 2名         | 達成                   | ・最終年度に認可保育所の所長経験者を2名配置することができ、全施設に対しきめ細やかな指導を行うことができたため「達成」とした。   | ・企業主導型保育施設の増加で、立入に行く件数も増えている。国からも安全保育について通知が出ており、認可保育所の所長経験者である職員を2名配置し、訪問回数を増やすなど認可外保育施設へのきめ細かな指導を行う。  | 保育指導専門員の配置                                       |                      | 子家・保育課       |      |      |      |      |      |      |    |   |  |                |  |        |
| 1                      | 142  | 認可外保育施設衛生・安全対策事業(職員分) | 認可外保育施設に従事する職員の感染症などへの罹患を未然に防止し、施設を利用する児童の衛生および安全を確保するため、北九州市内の認可外保育施設(届出対象施設)に従事する職員の健康診断に要する経費の一部を助成し、職員の健康診断の受診を促進する。                                     | ①北九州市内に所在する認可外保育施設(企業主導型・地方裁量型認定こども園を除く届出対象施設)に勤務する職員の健康診断に要する経費の一部を補助する。<br>要診者1人当たりにつき1,300円を上限とする。(国補助メニューを活用する)     | 補助対象施設数<br>【現状値】<br>36施設<br>※全ての認可外保育施設<br>(H25年度)<br>【目標値】<br>現状維持<br>※全ての認可外保育施設<br>(H27年度:42施設) | 全ての補助対象施設(42施設)  | 全ての補助対象施設(44施設) | 全ての補助対象施設(38施設) | 全ての補助対象施設(37施設) | 全ての補助対象施設(76施設) | 42施設       | 44施設                 | 38施設  | 37施設  | 76施設   | 100%                 | 100%         | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 達成 | ・計画期間中全ての年度において達成率が100%に達しており、有効性が高いと考え「達成」とした。 | ・今後も認可外保育施設の職員の感染症などへの罹患防止と施設を利用する児童の衛生及び安全を確保するため、北九州市内に所在する認可外保育施設に勤務する職員の健康診断に要する経費の一部を予算の範囲内で補助する。 | 認可外保育施設補助事業の一部 |  | 子家・保育課 |

| 事業の価値                 |      |                       |  |  |               |             |                 |                 |                 |                 | 予算              |    | 担当課   |  |  |              |
|-----------------------|------|-----------------------|--|--|---------------|-------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----|---|--|--|--------------|
| ■ 施策(7)幼児期の学校教育や保育の提供 |      |                       |  |  |               |             |                 |                 |                 |                 | 予算・3次           |    | ※赤字が評価を記載した課                                    |  |  |              |
| 【Plan】計画              |      |                       |  | 【Do】実施   |               |             |                 |                 | 【Check】評価       |                 | 【Action】改善      |    | 予算  | 3次プラン  | 担当課  |              |
| 担当番号                  | 事業番号 | 事業名                   | 事業概要   | 令和元年度の事業計画   | 令和元年度の主な実績    | 活動指標        |                 |                 |                 |                 | 5ヵ年             |    | 予算  | 3次プラン  | 担当課  |              |
|                       |      |                       |  |  |               | 区分          | 27年度            | 28年度            | 29年度            | 30年度            | 令和元年度           | 評価 | 評価の理由(分析)                                       | 達成率  | 達成率  | 達成率          |
| 1                     | 143  | 認可外保育施設衛生・安全対策事業(児童分) | 乳幼児の衛生および安全を確保し、その健全育成に資するため、北九州市内に所在する認可外保育施設(届出対象施設)を利用する児童の健康診断に要する経費の一部を補助し、健康診断の受診を促進する。  | ①北九州市内に所在する認可外保育施設(企業主導型・地方裁量型認定こども園を除く届出対象施設)を利用する児童の健康診断に要する経費の一部を補助し、健康診断の受診を促進する。<br>・受診者1人当たり3,000円(年2回:1回当たり1,500円)<br>・1施設当たり年間10,000円を比較して少ない方の額を補助する。(市の一般財源) | ①補助対象施設数 76施設 | 補助対象施設数     | 全ての補助対象施設(42施設) | 全ての補助対象施設(44施設) | 全ての補助対象施設(38施設) | 全ての補助対象施設(37施設) | 全ての補助対象施設(76施設) | 達成 | ・計画期間中全ての年度において達成率が100%に達しており、有効性が高いと考え「達成」とした。 | ・今後も認可外保育施設を利用する児童の衛生及び安全を確保し、その健全育成に資するため、北九州市内に所在する認可外保育施設の児童健康診断に要する経費の一部を予算の範囲内で補助する。              | 認可外保育施設補助事業の一部   | 子家・保育課       |
| 1                     | 144  | 保育所保育士加配              | 質の高い保育を提供するため、1歳児の保育士配置基準を、国の基準である児童6人に対し1人から、児童5人に対し1人とし、一層の保育の質の向上を図る。<br>また、子ども・子育て支援新制度での3歳児の保育士配置基準に係る人件費加算(20対1を15対1にした場合)に対応し、さらなる保育の質の改善を図る。 | ①保育士の加配  | ①全ての保育所で実施    | 1歳児加配実施保育所数 | 163施設           | 全ての保育所(165施設)   | 全ての保育所(166施設)   | 全ての保育所(166施設)   | 全ての保育所          | 達成 | ・1歳児の特性を勘案し、質の高い保育の提供ができたため「達成」とした。             | 市内全ての保育所で継続して実施し、より一層の保育の質の向上に努める。   | ・特別保育事業補助の一部<br>・特別保育事業補助(重点)の一部<br>・直営保育所における保育士加配(子ども家庭職員員の一部) | 子家・保育課       |
| 1                     | 145  | 私立幼稚園等保育料の負担軽減        | 子ども・子育て支援新制度における私立幼稚園等の利用者負担(保育料)については、国の示す利用者負担額を基準としながら、保護者の負担軽減に努める。<br>また、国の基準に基づき、多子世帯の保育料を軽減する。  | ①国が定める保育料の水準からの負担軽減の実施   | ①保育料の負担軽減を実施  | 保育料の負担軽減    | 市基準による負担軽減の実施   | 市基準による負担軽減の実施   | 市基準による負担軽減の実施   | 市基準による負担軽減の実施   | 市基準による負担軽減の実施   | 達成 | ・計画期間中すべての年度において、保育料の軽減を実施してきた。                 | ・国においては、「幼児教育の段階的無償化」に取り組んでおり、順次、制度改正がなされている。<br>・今後とも、国の動向を注視するとともに、引き続き保護者の経済的負担の軽減を図るため、保育料の軽減に努める。 | 施設型給付(幼稚園・認定こども園)  | 子家・幼稚園・こども園課 |
| 1                     | 146  | 保育料の軽減                | 保育所等の利用者負担(保育料)については、国の示す利用者負担額を基準としながら、保護者の負担軽減に努める。<br>また、国の基準に基づき、多子世帯の保育料を軽減する。  | ①国が定める保育料の水準からの負担軽減の実施   | ①保育料の負担軽減を実施  | 保育料の負担軽減    | 市基準による負担軽減の実施   | 市基準による負担軽減の実施   | 市基準による負担軽減の実施   | 市基準による負担軽減の実施   | 市基準による負担軽減の実施   | 達成 | ・計画期間中すべての年度において、保育料の軽減を実施してきた。                 | ・国においては、「幼児教育の段階的無償化」に取り組んでおり、順次、制度改正がなされている。<br>・今後とも、国の動向を注視するとともに、引き続き保護者の経済的負担の軽減を図るため、保育料の軽減に努める。 | 施設型給付(保育所)<br>・地域型保育給付   | 子家・幼稚園・こども園課 |

| 事業の価値                 |          |                          |   |  |   |  |          |        |                     |                     | 予算                  |                     | 担当課          |   |   |                                     |              |                    |                     |
|-----------------------|----------|--------------------------|---|--|---|--|----------|--------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------|---|---|-------------------------------------|--------------|--------------------|---------------------|
| ■ 施策(7)幼児期の学校教育や保育の提供 |          |                          |   |  |   |  |          |        |                     |                     | 予算・3次               |                     | ※赤字が評価を記載した課 |   |   |                                     |              |                    |                     |
| 【Plan】計画              |          |                          |   | 【Do】実施   |   |  |          |        | 【Check】評価           |                     | 【Action】改善          |                     | 予算事業名        | 3次プラン<br>No.  |   |                                     |              |                    |                     |
| 指図書<br>番号             | 事業<br>番号 | 事業名                      | 事業概要  | 令和元年度の<br>事業計画   | 令和元年度の主な実績  | 活動指標                                     | 区分       | 27年度   | 28年度                | 29年度                | 30年度                | 令和元年度               | 評価           | 5ヵ年<br>評価の理由<br>(分析)  | 達成<br>率   | 課題や改善内容                             | 予算<br>事業名    | 3次プラン<br>No.       | 担当課                 |
| 1                     | 316      | 幼児教育の無償化【R元年度～】          | 令和元年10月から、幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3歳から5歳児クラスの子どもたち、住民税非課税世帯の0歳から2歳児クラスまでの子どもたちの保育料を無料にする。                        | ①幼児教育・保育の無償化の実施  | ①幼児教育・保育の無償化を実施   | 保育料の無償化                                  | 達成率      |        |                     |                     |                     | 100%                | 達成           | 幼児教育・保育の無償化を実施した。   | 今後とも、国の動向を注視しながら、制度改正等に対応していく。  |                                     |              | 156                | 子家・幼稚園・こども園課<br>保育課 |
| 1                     | 147      | 新しい時代に対応した市立幼稚園における教育の推進 | 市立幼稚園が本市幼児教育の発展及び教育水準の維持、向上に果たす役割は大きく、この目的を達成するために、先導的な研究実践に取り組む。今後は、教育・研究実践としての役割に応じた体制の見直しを行い、本市幼児教育の推進を図る。 | ①本市幼児教育の発展及び教育水準の維持・向上に資するため、教育・研究実践に取り組む。<br>②「公立幼稚園の今後の方向性」に基づき、教育・研究実践の成果について、評価・検証に着手する。 | ①公立幼稚園において教育・研究実践活動を行い、その成果を各研修会などを通して、発信した。<br>②「公立幼稚園の今後の方向性」に基づいて、教育・研究実践の成果について、評価・検証に着手した。 | 研究実践としての役割に応じた体制の見直し<br>見直しに向けた検討<br>見直し | 見直し      | 実施     | 実施                  | 実施                  | 実施                  | 100%                | 達成           | ・平成27年4月に「公立幼稚園の今後の方向性」を策定し、その方針に基づいて、平成29年度末に足原幼稚園と黒崎幼稚園を、平成30年度末に松ヶ江幼稚園と若松幼稚園を閉園した。<br>以上のことから、「達成」とした。 | ・教育センターと連携して、教育効果を高める指導の在り方について研究する。<br>・市立幼稚園において、異年齢交流保育のカリキュラムや特別支援教育の実践的な研究に取り組む。<br>・その成果を教育センターを中心に、引き続き研修などを通じて発信するとともに、幼児教育関係者のニーズなども踏まえ、より効果的な成果の発信・普及に努める。<br>・「公立幼稚園の今後の方向性」に基づき、評価・検証を行う。 | 予算事業なし                              |              | 教育・企業調整課<br>教育センター |                     |
| 1                     | 148      | 直営保育所の機能強化と再編・民営化        | 直営保育所において、特別な支援を要する子どもや家庭の支援を行うなどの機能強化を図る。また、保育所運営の効率化と機能の集約を図るため、老朽化した施設の建て替え等に合わせ直営保育所の民営化を行い、施設の再編を進める。    | ①直営保育所1施設の民営化  | ①運営法人の公募・選定・引継ぎ1施設  | 直営保育所数                                   | 実施に向けた検討 | 着手(施設) | 運営法人の公募・選定・引継ぎ(1施設) | 運営法人の公募・選定・引継ぎ(1施設) | 運営法人の公募・選定・引継ぎ(1施設) | 運営法人の公募・選定・引継ぎ(1施設) | 100%         | 達成  | ・全ての年度において、単年度実績は達成しているものの、計画時の目標の半数の民営化しか進まなかったため「やや遅れ」とした。  | ・直営保育所の民営化を行うとともに、指定管理保育所の民間移譲を進める。 | 保育所整備推進事業の一部 |                    | 子家・保育課              |



| 事業の評価                  |      |     |                  |  |  |  |        |             |             |             |                      |      |  | 予算  |  | 担当課          |              |     |  |
|------------------------|------|-----|------------------|--|--|--|--------|-------------|-------------|-------------|----------------------|------|--|---|--|--------------|--------------|-----|--|
| ■ 施策(7) 幼児期の学校教育や保育の提供 |      |     |                  |  |  |  |        |             |             |             |                      |      |  | 予算・3次   |  | ※赤字が評価を記載した課 |              |     |  |
| 【Plan】計画               |      |     |                  | 【Do】実施   |  |  |        |             |             | 【Check】評価   |                      |      | 【Action】改善   |   |  | 予算事業名        | 3次プラン<br>No. |     |  |
| 担当課                    | 事業番号 | 事業名 | 事業概要             | 令和元年度の事業計画   | 令和元年度の実績   | 活動指標   |        |             |             | 令和元年度       | 5か年<br>評価の理由<br>(分析) |      | 達成<br>概ね達成<br>やや遅れ   | 課題や改善内容   |  | 予算           | 3次プラン        | 担当課 |  |
|                        |      |     |                  |  |  | 区分   | 27年度   | 28年度        | 29年度        | 30年度        |                      |      |  |   |  |              |              |     |  |
|                        | 2    | 150 | 幼稚園における一時預かり事業   | 子ども・子育て支援新制度により実施する一時預かり事業において、保護者のニーズに応じて教育時間の終了後等に預かり保育を実施する私立幼稚園を支援する。  | ①一時預かり事業を円滑に実施するための私立幼稚園等への支援                                    | 一時預かり事業(幼稚園型)の実施園数<br>【現状値】<br>28施設<br>(平成27年度)<br>【目標】<br>78園<br>(令和元年度)                                      | 36施設   | 42施設        | 52施設        | 52施設        | 78施設                 | 概ね達成 | ・目標数には達しなかったが、一時預かり実施園への助成は、漏れなく実施できているため。                               | ・一時預かり事業(幼稚園型)は、保護者のニーズに応じて実施するものであり、主に3歳以上の保育が必要な子どもの教育・保育を行っている。<br>・教育・保育の質の向上や子育て支援の充実を図るため、北九州市子ども子育て支援事業計画に基づき、実施園数の増加に努める。 | 一時預かり事業  | 36           | 子家・幼稚園・こども園課 |     |  |
|                        |      |     |                  |  | 【現状値】<br>28施設<br>(平成27年度)  | 28施設   | 39施設   | 45施設        | 48施設        | 63施設        |                      |      |  |   |  |              |              |     |  |
|                        |      |     |                  |  | 【目標】<br>78園<br>(令和元年度)   | 78%  | 93%    | 86.5%       | 92.3%       | 80.8%       |                      |      |  |   |  |              |              |     |  |
|                        |      |     |                  |  |  | 【現状値】<br>78園<br>(令和元年度)  | 36%    | 50%         | 57.7%       | 61.5%       | 80.8%                |      |  |   |  |              |              |     |  |
|                        | 2    | 151 | 延長保育事業(特別保育事業補助) | 保護者の就労形態の多様化や、残業等に伴う保育時間の延長への需要に対応するため、通常の保育時間を超過して、午後7時まで延長する「延長保育」の実施箇所数を拡充する。<br>また地域の実状を踏まえ、子どもの生活リズムに配慮しながら、午後8時までの延長保育を拡充する。 | ①午後7時まで(一部は午後8時まで)延長保育を拡充する<br>②保育短時間認定の時間(8時間)を超える子どもの延長保育を実施する | 午後7時まで延長保育を実施している施設数<br>【現状値】<br>146施設<br>(H26年度)<br>【目標】<br>158施設<br>(令和元年度)<br>【午後8時まで延長している施設数】<br>R1年度:2施設 | 150施設  | 151施設       | 154施設       | 156施設       | 158施設                | 概ね達成 | 延長保育実施施設は、年々増加しており、目標数値もほぼ達成していることから、多様化する就労形態への対応として高い効果あったため「概ね達成」とした。 | 保護者の就労形態の多様化等に対応するため、利用者の動向を踏まえながら事業を継続。  | 特別保育事業補助の一部<br>特別保育事業補助(重点)の一部<br>公立保育所特別保育事業の一部 | 37           | 子家・保育課       |     |  |
|                        |      |     |                  |  | 【現状値】<br>146施設<br>(H26年度)  | 150施設  | 151施設  | 152施設       | 152施設       | 153施設       |                      |      |  |   |  |              |              |     |  |
|                        |      |     |                  |  | 【目標】<br>158施設<br>(令和元年度)   | 100.0%   | 100.0% | 98.7%       | 97.4%       | 96.8%       |                      |      |  |   |  |              |              |     |  |
|                        |      |     |                  |  |  | 【現状値】<br>2施設   | 2施設    | 2施設         | 2施設         | 3施設         |                      |      |  |   |  |              |              |     |  |
|                        |      |     |                  |  |  | 【現状値】<br>1施設<br>(H26年度)  | 2施設    | 2施設         | 2施設         | 2施設         | 2施設                  |      |  |   |  |              |              |     |  |
|                        |      |     |                  |  |  | 【目標】<br>3施設<br>(令和元年度)   | 100.0% | 100.0%      | 100.0%      | 100.0%      | 67.0%                |      |  |   |  |              |              |     |  |
|                        |      |     |                  |  |  | 【現状値】<br>1施設   | 66.7%  | 67.0%       | 67.0%       | 67.0%       | 67.0%                |      |  |   |  |              |              |     |  |
|                        | 2    | 152 | 夜間(長時間)保育事業      | 夜間の保育需要に対応するため、午前7時からおおむね午前0時まで利用できる「夜間保育所」については、利用者の動向を踏まえながら実施する。  | ①夜間保育の実施   | 実施施設数<br>【現状値】<br>1施設<br>(H26年度)<br>【目標】<br>現状維持   | 1施設    | 前年度比<br>同水準 | 前年度比<br>同水準 | 前年度比<br>同水準 | 前年度比<br>同水準          | 達成   | 現在の入所状況及び入所申込状況から考えると、現状1施設で対応可能であり、事業を維持できているため「達成」とした。                 | 保護者の就労形態の多様化等に対応するため、利用者の動向を踏まえながら事業を継続。  | 施設型給付(保育所)の一部                                    |              | 子家・保育課       |     |  |
|                        |      |     |                  |  | 【現状値】<br>1施設   | 1施設  | 1施設    | 1施設         | 1施設         | 1施設         |                      |      |  |   |  |              |              |     |  |
|                        |      |     |                  |  | 【目標】<br>現状維持   | 100%   | 100%   | 100%        | 100%        | 100%        |                      |      |  |   |  |              |              |     |  |
|                        |      |     |                  |  |  | 【現状値】<br>1施設   | 100%   | 100%        | 100%        | 100%        | 100%                 |      |  |   |  |              |              |     |  |
|                        | 2    | 153 | 一時保育事業(特別保育事業補助) | 保護者のパート就労や冠婚葬祭、育児フレッシュ等の理由により、一時的に家庭での保育が困難となる児童を保育所において保育する。  | ①一時保育の実施   | 実施施設数<br>【現状値】<br>71施設<br>(H26年度)<br>【目標】<br>86施設<br>(令和元年度)   | 76施設   | 78施設        | 78施設        | 83施設        | 82施設                 | 概ね達成 | 実施箇所数も年々増加しており、目標数値を概ね達成しているため「概ね達成」とした。                                 | 一時保育を幅広く展開していくことで、待機児童の解消や子育て家庭への支援にも繋がることから、今後も一時保育の実施施設の増加を図る。  | 特別保育事業補助の一部<br>特別保育事業補助(重点)の一部<br>公立保育所特別保育事業の一部 | 38           | 子家・保育課       |     |  |
|                        |      |     |                  |  | 【現状値】<br>71施設<br>(H26年度)   | 76施設   | 78施設   | 78施設        | 83施設        | 82施設        |                      |      |  |   |  |              |              |     |  |
|                        |      |     |                  |  | 【目標】<br>86施設<br>(令和元年度)  | 107%   | 103%   | 100%        | 100%        | 98.8%       |                      |      |  |   |  |              |              |     |  |
|                        |      |     |                  |  |  | 【現状値】<br>86施設<br>(令和元年度)   | 88%    | 91%         | 91%         | 97%         | 95.3%                |      |  |   |  |              |              |     |  |

| 事業の価値                 |      |                       |   |   |  |  |             |        |           |        | 予算         |                      | 担当課                   |         |       |       |       |   |               |   |                 |      |              |       |       |    |  |   |     |        |
|-----------------------|------|-----------------------|---|---|--|--|-------------|--------|-----------|--------|------------|----------------------|-----------------------|---------|-------|-------|-------|---|---------------|---|-----------------|------|--------------|-------|-------|----|--|---|-----|--------|
| ■ 施策(7)幼児期の学校教育や保育の提供 |      |                       |   |   |  |  |             |        |           |        | 予算・3次      |                      | ※赤字が評価を記載した課          |         |       |       |       |   |               |   |                 |      |              |       |       |    |  |   |     |        |
| 【Plan】計画              |      |                       |   | 【Do】実施  |  |  |             |        | 【Check】評価 |        | 【Action】改善 |                      | 予算                    | 3次プラン   |       |       |       |   |               |   |                 |      |              |       |       |    |  |   |     |        |
| 担当番号                  | 事業番号 | 事業名                   | 事業概要  | 令和元年度の事業計画  | 令和元年度の実績   | 活動指標   |             |        |           |        | 評価         | 5ヵ年<br>評価の理由<br>(分析) | 達成<br>率<br>達成率<br>達成率 | 課題や改善内容 | 予算    | 3次プラン |       |   |               |   |                 |      |              |       |       |    |  |   |     |        |
|                       |      |                       |   |   | 区分   | 27年度   | 28年度        | 29年度   | 30年度      | 令和元年度  |            |                      |                       |         | 達成率   | 達成率   | 達成率   | 達成率   | 達成率           | 達成率   | 達成率             | 達成率  |              |       |       |    |  |   |     |        |
| 2                     | 154  | 休日保育事業                | 市内の認可保育所に入所、または家庭保育員制度を利用している児童等で、日曜日や祝日等に保護者の就労により保育の必要性がある児童について、指定の保育所で保育する。   | ①休日保育の実施  | ①7施設で実施  | 休日保育を実施している施設数<br>【現状値】<br>7施設 (H26年度)<br>【目標】<br>現状維持 | 前年度(7施設)同水準 | 前年度同水準 | 前年度同水準    | 前年度同水準 | 前年度同水準     | 100%                 | 100%                  | 100%    | 100%  | 100%  | 達成    | ・保護者の就労形態が多様化する中、各区1箇所計7施設にて事業を実施することを維持しているため「達成」とした。<br>・保護者の就労形態の多様化等に対応するため、利用者の動向を踏まえながら事業を継続。 | 施設型給付(保育所)の一部 | 39  | 子家・保育課          |      |              |       |       |    |  |   |     |        |
| 2                     | 155  | 病児保育の充実               | 現在の病児保育の利用状況や保護者ニーズを踏まえながら、医療機関併設型の病児保育を実施する。<br>また、適切な利用について保護者にパンフレットを配布するなど啓発を行う。  | ①医療機関併設型の施設において児童を保育し、保護者の子育てと就労の両立を支援する。<br>②病児保育室併設の医療機関に加え、各保育所や幼稚園など、対象の保護者が利用する施設でパンフレットを配布する。<br>③市ホームページに掲載するなど、効果的なPRにより、事業の認知度上昇を図り、対象者の利用促進につなげる。 | 病児保育事業を実施している施設数<br>【現状値】<br>11施設 (H25年度)<br>【目標】<br>9施設 (H25年度)<br>14施設 (令和元年度)                           | 11施設   | 12施設        | 12施設   | 12施設      | 14施設   | 11施設       | 11施設                 | 12施設                  | 12施設    | 12施設  | 100%  | 92%   | 100.0%  | 100%          | 85.7%   | 79%             | 79%  | 85.7%        | 85.7% | 85.7% | 達成 | ・施設数は目標に達しなかったものの、広報や利便性の向上に取り組んだことから、利用児童数は年々伸びているため「概ね達成」と判断した。<br>・「元気発進！子どもプラン(第3次計画)」に基づき、新たな施設の開設を目指す。   | ・病児保育事業<br>・病児保育事業(重点)<br>・病児保育事業(整備)               | 40  | 子家・保育課 |
| 3                     | 156  | 障害児保育の充実(特別保育事業補助)    | 障害のある子どもの福祉の向上と、保護者の就労等を支援するため、保育を必要とする集団保育が可能な障害のある子どもについて、全保育所で受け入れを行う。<br>加えて、一時・延長保育を実施している保育所では、在宅障害児(中・軽度)の一時保育、在園障害児の延長保育も行う。<br>また、関係機関の協力のもと、集団保育の可能な重度の障害のある子どもを直営保育所を中心に受け入れる。 | ①障害児の受け入れを全保育所で実施する。<br>②関係機関の協力のもと、保育所での集団保育が可能な重度の障害のある子どもを受け入れる。<br>③一時・延長保育を実施している保育所においては、障害のある子どもについても、一時・延長保育を行う。                                    | 通常保育における障害児の受け入れ態勢を整えた施設数<br>【現状値】<br>163施設 (H26年度)<br>【目標】<br>①②③<br>・障害児の受け入れ態勢を全保育所(166施設)で整えた。<br>現状維持 | 前年度同水準   | 前年度同水準      | 前年度同水準 | 前年度同水準    | 前年度同水準 | 163施設      | 164施設                | 166施設                 | 166施設   | 166施設 | 100%  | 101%  | 101%  | 101%          | 100%  | 100%            | 101% | 101%         | 101%  | 101%  | 達成 | ・実施箇所数は年々増加しており、目標数値を達成していることから、障害児の受け入れ態勢が整えられているため「達成」とした。<br>・児童の福祉向上に資するところも大きく、保護者の就労支援、子育て支援を図る上で施策に対する有効性も高く、今後も関係機関との連携、研修、会議等内容を工夫しながら、保育の質の向上を図り、着実に取り組むことが適当だと考える。<br>・集団保育が可能な障害のある子どもについては、引き続き全保育所で受け入れる。加えて、一時・延長保育を実施している保育所では、在宅障害児の一時保育、在園障害児の延長保育も行う。 | ・特別保育事業補助の一部<br>・特別保育事業補助(重点)の一部<br>・公立保育所特別保育事業の一部 | 121 | 子家・保育課 |
| 3                     | 303  | 私立幼稚園特別支援教育助成事業【H26～】 | 北九州市の私立幼稚園における特別支援教育の充実のため、要支援児の受け入れに積極的に取り組む園(サポート園)と協定を結ぶ。<br>市はサポート園に対し、要支援児の受け入れに必要な人件費を補助し、要支援児の保護者が就園先を探しやすいようにサポート園に関する情報提供を行う。  | ①私立幼稚園11園とモデル事業としてサポート園の協定を締結。<br>②事業の課題の洗い出しなどモデル事業の検証を行う。   | サポート園の数<br>【現状値】<br>7園 (平成28年度)<br>【目標値】<br>21園 (令和元年度)  | 7園   | 14園         | 14園    | 14園       | 21園    | 7園         | 10園                  | 11園                   | 12園     | 100%  | 71.4% | 78.6% | 57.1%   | 概ね達成          | ・目標数までには届かなかったが、協定締結先の幼稚園への助成は、漏れなく実施できているため。<br>・人手不足により加配教員の雇用が困難な状況がある。<br>・加配教員の資格要件に子育て支援員研修修了者を加えるなど、より使いやすい制度に見直す。 | 私立幼稚園特別支援教育助成事業 |      | 子家・幼稚園・こども園課 |       |       |    |  |   |     |        |

| 事業の価値                  |      |                                 |  |   |   |   |                              |        |           | 予算     |            | 担当課          |        |                     |                     |         |             |                      |      |   |   |        |        |  |   |  |        |        |        |   |  |          |   |   |  |    |        |
|------------------------|------|---------------------------------|--|---|---|---|------------------------------|--------|-----------|--------|------------|--------------|--------|---------------------|---------------------|---------|-------------|----------------------|------|---|---|--------|--------|--|---|--|--------|--------|--------|---|--|----------|---|---|--|----|--------|
| ■ 施策(7) 幼児期の学校教育や保育の提供 |      |                                 |  |   |   |   |                              |        |           | 予算・3次  |            | ※赤字が評価を記載した課 |        |                     |                     |         |             |                      |      |   |   |        |        |  |   |  |        |        |        |   |  |          |   |   |  |    |        |
| 【Plan】計画               |      |                                 |  | 【Do】実施  |   |   |                              |        | 【Check】評価 |        | 【Action】改善 |              | 予算     | 3次プラン               | No.                 |         |             |                      |      |   |   |        |        |  |   |  |        |        |        |   |  |          |   |   |  |    |        |
| 担当課                    | 事業番号 | 事業名                             | 事業概要   | 令和元年度の事業計画  | 令和元年度の実績  | 活動指標  | 区分                           | 27年度   | 28年度      | 29年度   | 30年度       | 令和元年度        | 評価     | 5年<br>評価の理由<br>(分析) | 次<br>年度<br>達成<br>状況 | 課題や改善内容 | 予算<br>事務事業名 | 3次プラン<br>取り組み<br>No. | 担当課  |   |   |        |        |  |   |  |        |        |        |   |  |          |   |   |  |    |        |
| 3                      | 157  | 幼稚園・保育所等から小学校への特例支援体制・情報共有機能の強化 | 特別な支援を要する児童が小学校や特別支援学校へ入学する際、幼稚園・保育所等や障害児施設から必要な情報が引き継がれるよう、相互の連絡体制の確保や情報共有機能の強化を図る。<br>○個別の教育支援計画等の効果的な活用<br>○特別な支援が必要な幼児・児童についてのケース会議の実施<br>○就学に向けた入学予定児童の引継ぎ資料等の作成など  | ①小学校・特別支援学校との連携体制の強化<br>-各学校における連絡会等の内容や開催時期等の差があるが、全就学先に必要な情報が引き継がれるよう、教育委員会と連携した。<br>②幼稚園・保育所等と小学校・特別支援学校が、特別な支援が必要な児童についてのケース会議を開催する。<br>③就学に向けた入学児童の一人ひとりの引継ぎ資料等を作成<br>など、入学時の連絡体制・情報共有機能を強化する。 | ①小学校・特別支援学校との連携体制の強化<br>-各学校における連絡会等の内容や開催時期等の差があるが、全就学先に必要な情報が引き継がれるよう、教育委員会と連携した。<br>②幼稚園・保育所等と小学校・特別支援学校が、特別な支援が必要な児童についてのケース会議を開催する。<br>③就学に向けた入学児童の一人ひとりの引継ぎ資料等を作成<br>など、入学時の連絡体制・情報共有機能を強化する。 | 保育所児童保育要録及び幼稚園幼児指導要録の送付施設<br>【現状値】<br>260施設 (H26年度)<br>【目標】<br>現状維持       | 連携推進<br>連携推進<br>連携推進<br>連携推進 | 264施設  | 前年度同水準    | 前年度同水準 | 前年度同水準     | 前年度同水準       | 264施設  | 265施設               | 265施設               | 265施設   | 262施設       | 98.9%                | 達成   | ・特別な支援を要する児童一人一人について、小学校との連絡会で情報共有を行った。<br>・平成30年度に、幼稚園幼児指導要録、保育所児童保育要録の改定が行われ、機能強化につながった。<br>・幼稚園では幼稚園幼児指導要録を、認可外を含む保育所等では、保育所児童保育要録を就学先の小学校・特別支援学校へ送付し、児童一人ひとりについて、情報共有を図っているため「達成」とした。 | ・障害のある子どもを含めたすべての子どもの生活と発達を理解するうえで、個別の情報伝達は大変重要である。<br>・幼稚園幼児指導要録、保育所児童保育要録の送付やさらに各校での連絡会の実施等、入学時の連絡体制・情報共有機能の強化は必要と考えている。<br>・今後も全卒園児の幼稚園幼児指導要録、保育所児童保育要録を小学校に送付し、小学校との円滑な接続を図る。 | 予算なし   | 43     | 子家・保育課<br>幼稚園・こども園課<br>教育・特別支援教育福祉センター<br>特別支援教育センター<br>保育・障害福祉企画課 |   |  |        |        |        |   |  |          |   |   |  |    |        |
| 3                      | 158  | 専門機関との連携による発達障害児支援の充実           | 保育所における対応のあり方、専門機関との役割分担、保護者への支援のあり方等について検討を深め、個別の支援計画を作成し、障害児とその保護者支援の充実を図る。<br>また、保育所職員の資質向上のため研修、施設見学、実習などを行う。  | ①保育所と、子ども総合センター、総合療育センター、障害福祉センター等<br>など専門機関との連携を強め、保育所に通うLD、ADHD、高機能自閉症の子どもなどへの支援の拡充を図る。<br>②-1<br>専門機関と連携した発達障害児の支援<br>【現状値】<br>全ての保育所 (163施設) (H26年度)<br>【目標】<br>現状維持                            | ①保育所と、子ども総合センター、総合療育センター、障害福祉センター等<br>など専門機関との連携を強め、保育所に通うLD、ADHD、高機能自閉症の子どもなどへの支援の拡充を図る。<br>②-1<br>専門機関と連携した発達障害児の支援<br>【現状値】<br>全ての保育所 (163施設) (H26年度)<br>【目標】<br>現状維持                            | 研修など実施施設数<br>【現状値】<br>全ての保育所 (163施設) (H26年度)<br>【目標】<br>現状維持              | 連携推進<br>連携推進<br>連携推進<br>連携推進 | 全ての保育所 | 全ての保育所    | 全ての保育所 | 全ての保育所     | 全ての保育所       | 全ての保育所 | 163施設               | 164施設               | 166施設   | 166施設       | 166施設                | 100% | 100%  | 100.0%  | 100%   | 100%   | 達成   | ・専門機関との連携を深め、個別支援、研修などを通して、保育所職員の資質向上に取り組み、全ての保育所において障害児支援を強化することができたため「達成」とした。<br>・発達障害児に関わる他局職員間との交流を深め、連携を更に密にすることで、一環した支援を行える体制作りに取り組む。 | ・今後とも専門機関との連携を深め、保育所における対応のあり方など研修を通して、発達障害児への支援の充実を図るとともに、全ての保育所で研修や施設見学、実習を行うなど、保育所職員の資質向上を図る。<br>・発達障害児に関わる他局職員間との交流を深め、連携を更に密にすることで、一環した支援を行える体制作りに取り組む。 | 予算なし   |        | 子家・保育課 |   |  |          |   |   |  |    |        |
| 4                      | 159  | 保育所、幼稚園、小学校の連携                  | 子どもを取り巻く社会環境が大きく変化する中、子どもを健やかに育てるために保育所、幼稚園、小学校の学習環境等の連携を図る。<br>○保育所、幼稚園、小学校の職員間交流・研修や園児・児童の交流活動など連携事業の継続実施<br>○保育所、幼稚園、小学校の職員間交流・研修や園児・児童の交流活動など連携事業の継続実施<br>○保育所、幼稚園、小学校の職員間交流・研修や園児・児童の交流活動など連携事業の継続実施<br>○保育所、幼稚園、小学校の職員間交流・研修や園児・児童の交流活動など連携事業の継続実施<br>○保育所、幼稚園、小学校の職員間交流・研修や園児・児童の交流活動など連携事業の継続実施<br>○保育所、幼稚園、小学校の職員間交流・研修や園児・児童の交流活動など連携事業の継続実施 | ①保育所、幼稚園等、小学校における保育所連携事業の実施<br>②幼小連携研修会の実施<br>・各小学校区で実施   | ①実施率：99.0% (H25年度)<br>②幼小連携研修会の実施<br>・各小学校区で実施  | 幼小連携事業を実施する保育所、幼稚園等、小学校の割合<br>【現状値】<br>97% (H25年度)<br>【目標】<br>98% (令和元年度) | 連携推進<br>連携推進<br>連携推進<br>連携推進 | 97%    | 97%       | 97%    | 97%        | 97%          | 98%    | 97%                 | 97%                 | 97.5%   | 98.5%       | 99.0%                | 100% | 100%  | 100.5%  | 101.5% | 101.0% | 100%   | 99%   | 99.5%  | 100.5% | 101.0% | 達成     | ・計画期間中すべての年度において、策定時の計画目標以上であり、アンケート結果からもその効果が充分見込めるため。<br>・平成30年度に作成した「北九州市版幼児教育と小学校教育の接続カリキュラム」を基に、各小学校区で連携した幼児教育研修会の充実などを図る。 | ・幼小連携事業を実施する施設の割合は年々増加傾向にあるが、校区により連携の内容や頻度にばらつきが見られるため、保育所、幼稚園等、小学校の連携を組織的・体系的に進める必要がある。<br>・平成30年度に作成した「北九州市版幼児教育と小学校教育の接続カリキュラム」を基に、各小学校区で連携した幼児教育研修会の充実などを図る。 | 幼小連携推進事業 | 43  | 子家・幼稚園・こども園課<br>保育課<br>教育・福祉センター  |  |    |        |
| 5                      | 160  | 家庭支援推進事業の実施                     | 家庭訪問や個人懇談等を通して子どもについて情報交換を行い、保護者との信頼関係を深めて子育て支援を行う。<br>○家庭訪問や個人懇談による情報交換<br>○家庭訪問や個人懇談による情報交換<br>○家庭訪問や個人懇談による情報交換<br>○家庭訪問や個人懇談による情報交換<br>○家庭訪問や個人懇談による情報交換<br>○家庭訪問や個人懇談による情報交換  | ①家庭訪問や個人懇談による情報交換<br>②研修会の実施  | ①実施済み<br>②実施1回100人参加  | 家庭支援推進事業実施保育所<br>【現状値】<br>17施設 (H26年度)<br>【目標】<br>現状維持                    | 連携推進<br>連携推進<br>連携推進<br>連携推進 | 17施設   | 17施設      | 17施設   | 17施設       | 17施設         | 17施設   | 17施設                | 17施設                | 17施設    | 17施設        | 17施設                 | 100% | 100%  | 100%  | 100%   | 100%   | 100%   | 100%  | 100%   | 100%   | 100%   | 100%   | 100%  | 100%   | 達成       | ・家庭訪問や個人懇談等を通して子どもについて情報交換を行い、保護者との信頼関係を深めることができていた。<br>・17箇所の家庭支援推進事業実施保育所を中心として、特に配慮を要する子どもと保護者への支援を進めることができていたため「達成」とした。 | ・家庭訪問や個人懇談等を通して子どもについて情報交換を行い、保護者との信頼関係を深めることができていた。<br>・特に配慮を必要とする子どもと保護者の支援に取り組み、ケース検討・事例研究を行い、保育の質の向上のため研修会の開催を継続する。 | ・保育推進(加配保育士の配置等)<br>・保育推進(家庭に対する啓発事業の推進)<br>・保育推進(保育に関する研修)<br>・保育推進(保育内容の充実・公立)<br>・保育所の管理(施設整備・施設改良) | 45 | 子家・保育課 |

| 事業の価値                 |                      |  |   |   |   |   |                    |                      |                    |                    | 予算    |   | 担当課  |   |                      |             |                        |
|-----------------------|----------------------|--|---|---|---|---|--------------------|----------------------|--------------------|--------------------|-------|---|--|---|----------------------|-------------|------------------------|
| ■ 施策(7)幼児期の学校教育や保育の提供 |                      |  |   |   |   |   |                    |                      |                    |                    | 予算・3次 |   | ※赤字が評価を記載した課   |   |                      |             |                        |
| 【Plan】計画              |                      |  |   | 【Do】実施  |   |   |                    |                      |                    | 【Check】評価          |       | 【Action】改善  |  | 予算  | 3次プラン                | 担当課         |                        |
| 指図書番号                 | 事業名                  | 事業概要   | 令和元年度の事業計画  | 令和元年度の実績  | 活動指標  | 5ヵ年   |                    |                      |                    |                    | 評価    | 評価の理由(分析)   | 達成率(達成/未達成)  | 課題や改善内容   | 予算事業名                | 3次プランNo.    | 担当課                    |
|                       |                      |  |   |   | 区分  | 27年度  | 28年度               | 29年度                 | 30年度               | 令和元年度              |       |   |  |   |                      |             |                        |
| 5 161                 | 幼稚園における子育て支援機能の充実    | 私立幼稚園における未就園児の親子登園や育児サークル支援、園庭・園舎開放などの実施を支援する。また、幼稚園教諭の研修参加を促進し、子育て支援機能を高める。さらに、子ども・子育て支援新制度における施設型給付等により、子育て支援機能の充実に向けた取り組みを支援する。                                     | ①全ての私立幼稚園において預かり保育事業等の子育て支援事業が実施できるための支援の継続   | ①実施率：100% (90施設)  | 子育て支援事業の実施施設数<br>【現状値】<br>95施設 (H25年度)<br>【目標】<br>全施設 (令和元年度)                           | 全施設 (91園)<br>全施設 (91園)<br>全施設 (91園)<br>全施設 (90園)<br>全施設 (90園) | 100%               | 100%                 | 100.0%             | 100.0%             | 100%  | 達成  | ・全施設において、預かり保育を実施するなど子育て支援事業を実施し、地域の保護者のニーズに応じた子育て支援事業を実施しているため。     | ・子ども・子育て支援新制度に基づき、今後も子育て支援機能を強化する必要がある。<br>・各園に対して「子育て支援保育補助員活用助成」等の助成を行っているが、保護者のニーズが多様化する中、私立幼稚園関係者と意見交換を行いながら事業の見直し等を図る必要がある。  | 次世代育成<br>子育て支援<br>事業 | 46          | 子育て・<br>幼稚園・こども<br>も関係 |
| 5 162                 | 市立学校(幼稚園)における食育推進事業  | 子どもが発達の段階に応じて、食に対する知識や食を適切に選択する力を身に付けるとともに、調理に関する基本的な技術を習得し、健全な食生活を実践することができるよう体系的な食育を推進する。  | 各園で食に関する指導計画を立て、教育指導計画書に基づいた計画的な食育を実施する。  |   | 食に関する指導計画に基づいて、食に関するよりよい生活習慣の確立に向けた指導を展開した。<br>地域の方、保護者、友達との食事を通して、食べることの楽しさが味わえるようにした。 | 現状値と同水準<br>現状値と同水準<br>現状値と同水準<br>現状値と同水準<br>現状値と同水準           | 100%               | 100%                 | 100%               | 100%               | 100%  | 達成  | 計画期間中、全園で食に関する指導計画を作成し、計画に基づいて活動を滞りなく実施したため。                         | ・食育を園の教育活動の中で、外部講師を招聘したり、体験的な活動を取り入れるなどして、より効果的に実施できるように促進する。   | 予算なし                 |             | 教育・<br>指導第一課           |
| 5 163                 | 食育を通じた児童生徒の肥満・痩身対策事業 | 市立幼稚園、小・中学校の児童生徒等における肥満・痩身対策の指針として作成した「食育を通じた児童生徒等の肥満・痩身対策ガイドライン」に沿い、各学校において効果的な指導を行い、学校医等や家庭との連携の強化を図り、肥満・痩身対策事業の充実を図る。また、園児・児童・生徒および保護者に対して、肥満・痩身に関する知識の習得や意識の向上を図る。 | ①全市立学校・幼稚園において、肥満度調査および肥満・痩身対策事業を実施する。  | ①全市立学校・幼稚園において、肥満度調査および肥満・痩身対策事業を実施した。                                      | 全市立学校・幼稚園において、肥満度調査および肥満・痩身対策事業を実施<br>【現状値】<br>全校(211校)<br>【目標】<br>現状維持                 | 現状値と同水準<br>前年度比同水準<br>前年度比同水準<br>前年度比同水準<br>前年度比同水準           | 100%               | 100%                 | 100.0%             | 100%               | 100%  | 達成  | ・肥満調査、肥満・痩身対策事業を全校(園)において実施し、過去5ヵ年に渡って目標を達成できている。<br>・以上により、「達成」とした。 | ・今後も、食育を通して食や健康に関する知識や基本的な生活習慣を習得させ、児童生徒の将来に向けての健康確保を図っていく必要がある。<br>・引き続き、全市立学校・園において、ガイドラインに基づき、学校医と連携して、児童生徒等に対する指導及び保護者に対する助言・啓発を行い、児童生徒等の基本的な生活習慣の習得を図ることにより、肥満・痩身傾向児の減少を目指す。 | 予算なし                 |             | 教育・<br>学校保健課           |
| 5 164                 | 地域子育て支援センター事業        | 子育て家庭への支援活動を企画、調整、実施する保育士等の職員を配置し、育児不安等についての相談・指導や育児サークル等への支援を行う。  | ①地域子育て支援センターにおける、育児不安等についての相談・指導や育児サークル等への支援<br>②現在のサービス水準を維持しながら、親子ふれあいルームとの機能の統合・整理を図る。 | ①実施<br>②親子ふれあいルームとの機能の統合・整理のため、廃止に向けた協議等を行った。                               | 実施か所数<br>【現状値】<br>6か所 (H26年度)<br>【目標】<br>2か所 (令和元年度)                                    | 4か所<br>4か所<br>100%  | 3か所<br>3か所<br>100% | 3か所<br>3か所<br>100.0% | 3か所<br>3か所<br>100% | 2か所<br>2か所<br>100% | 達成    | ・令和元年度から目標施設数で実施していることから「達成」と判断した。  | ・子育て世代のニーズに対応するため、育児相談や情報提供、親同士の交流の場を設け、地域の子育て家庭の支援を行う。              | 地域子育て支援センター事業<br>・公立保育所特別保育事業の一部  |                      |             | 子育て・<br>保育課            |
| 5 165                 | 子育て支援総合コーディネーター事業    | 「子育て支援サロン」びあちえーれ」に子育て支援総合コーディネーターを配置し、面接、電話やメールによる子育てに関する相談の対応を行い、必要な関係機関との連携、調整等の支援を行う。また、育児講座を開催するなど、子育て支援の充実を図る。  | ①子育てに関する相談事業<br>②育児講座の開催  | ①相談件数<br>1,034件<br>電話相談<br>661件<br>面接相談<br>298件<br>メール相談<br>75件<br>②年間10回開催 | 育児講座実施回数<br>【現状値】<br>10回 (H25年度)<br>【目標】<br>現状維持  | 10回<br>10回<br>100%  | 10回<br>10回<br>100% | 10回<br>10回<br>100.0% | 10回<br>10回<br>100% | 10回<br>10回<br>100% | 達成    | ・「子育て支援サロン」びあちえーれ」に子育て支援総合コーディネーターを配置し、子育てに関する相談の対応や利用者に必要な関係機関との連絡、調整等の支援を行った。<br>・育児講座を開催し、情報提供を行うなど、子育て支援の充実に取り組んだため「達成」とした。 | ・今後も子育て相談に対応する体制を整え、関係機関との連携もさらに深め、情報収集を行いながら、子育て支援の充実を図る。           | 子育て支援総合コーディネーター事業   | 161                  | 子育て・<br>保育課 |                        |

| 事業の価値                   |                |                       |  |   |   |  |                     |                     |                     |                     | 予算                  |                       | 担当課  |  |  |  |                     |         |         |         |         |
|-------------------------|----------------|-----------------------|--|---|---|--|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-----------------------|--|--|--|--|---------------------|---------|---------|---------|---------|
| ■ 施策(7)幼児期の学校教育や保育の提供   |                |                       |  |   |   |  |                     |                     |                     |                     | 予算・3次               |                       | ※赤字が評価を記載した課   |  |  |  |                     |         |         |         |         |
| 【Plan】計画                |                |                       |  | 【Do】実施  |   |  |                     |                     | 【Check】評価           |                     | 【Action】改善          |                       | 予算事業名  | 3次プラン<br>取り組み<br>No.   |  |  |                     |         |         |         |         |
| 指図書<br>番号               | 事業<br>番号       | 事業名                   | 事業概要   | 令和元年度の<br>事業計画  | 令和元年度の主な実績  | 活動指標   | 5ヵ年                 |                     |                     |                     |                     | 評価                    | 評価の理由<br>(分析)  | 達成<br>率  | 達成<br>率  | 達成<br>率  | 達成<br>率             | 達成<br>率 | 達成<br>率 | 達成<br>率 | 達成<br>率 |
|                         |                |                       |  |   |   |  | 区分                  | 27年度                | 28年度                | 29年度                | 30年度                |                       |  |  |  |  |                     |         |         |         |         |
| 5                       | 166            | 親子通園事業                | 発達が気になる子どもを保護者と共に受け入れる「親子通園クラス」を直営保育所で運営し、保育所での遊びや体験、相談を通じて継続的に支援する。また、保健・医療・福祉・教育の関係機関などと連携しながら、児童の幼稚園、保育所などへの移行を含めた伴走型支援を行う。 | 下記保育所において、親子通園クラスを運営し、発達 <sup>が</sup> 気になる児童や育児に不安を持つ保護者を受け入れ、遊びや相談を通じて、保育所や幼稚園、療育機関等への移行支援を行う。<br>・東崎保育所(小倉北区)<br>・徳力保育所(小倉南区)<br>・黒崎保育所(八幡西区) | 利用者数 延べ235組<br>・東崎保育所(小倉北) 延べ78組<br>・徳力保育所(小倉南) 延べ66組<br>・黒崎保育所(八幡西) 延べ91組  | 【現状値】<br>実利用組数<br>37組<br>(H25年度)                         | 【現状値】<br>前年度(37組)比増 | 【現状値】<br>前年度(29組)比増 | 【現状値】<br>前年度(25組)比増 | 【現状値】<br>前年度(28組)比増 | 【現状値】<br>前年度(35組)比増 | 【現状値】<br>令和元年度(37組)比増 | やや遅れ   | ・発達が気になる子どもや育児に不安を持つ保護者に対し、継続的な支援をおこなうことができたが、目標の実利用組数には届かなかったため「やや遅れ」とした。               | ・引き続き、実施している3施設と検証していきながら、関係機関との連携を密にし、発達が気になる子どもや育児に不安を持つ保護者に対して、継続した支援を行う。 | ・活発にPR活動を行い、支援を必要としている親子への情報の周知を図る。                  | 親子通園事業              | 47      | 子家・保育課  |         |         |
| 【目標値】<br>50組<br>(令和元年度) | 【目標値】<br>29組   | 【目標値】<br>25組          | 【目標値】<br>28組   | 【目標値】<br>35組  | 【目標値】<br>37組  |  |                     |                     |                     |                     |                     |                       |  |  |  |  |                     |         |         |         |         |
| 【目標値】<br>78%            | 【目標値】<br>86%   | 【目標値】<br>112%         | 【目標値】<br>125%  | 【目標値】<br>106%   |   |  |                     |                     |                     |                     |                     |                       |  |  |  |  |                     |         |         |         |         |
| 【目標値】<br>58%            | 【目標値】<br>50%   | 【目標値】<br>56.0%        | 【目標値】<br>70%   | 【目標値】<br>74%  |   |  |                     |                     |                     |                     |                     |                       |  |  |  |  |                     |         |         |         |         |
| 5                       | 167            | 保育所における地域活動事業         | 保育の専門知識を生かし、在園児だけではなく近隣の在宅親子へ育児情報の提供を行ったり、育児相談を行ったりして、子育ての悩みや不安を緩和する役割を担う。また、施設や園庭等を活用した幅広い活動を実施し、開かれた保育所づくりを推進する。             | ①保育所において、地域活動を実施する。<br>②未実施保育所に対して事業趣旨を伝え、保育所の取り組み事例を紹介し、積極的な事業参加を促す。   | ①・②166施設のうち156施設で実施   | 【現状値】<br>地域活動実施施設数<br>151施設<br>(H25年度)                   | 【現状値】<br>163施設      | 【現状値】<br>154施設      | 【現状値】<br>154施設      | 【現状値】<br>156施設      | 【現状値】<br>156施設      | 【現状値】<br>157施設        | 概ね達成   | ・実施箇所数は年々増加しており、目標数値も概ね目標数値を達成していることから、各施設において世代間交流や異年齢児交流等の取り組みが進んでいると認められるため「概ね達成」とした。 | ・未実施保育所や新規開設園に対して事業趣旨を伝えるほか、保育所の取り組み事例を紹介することで、積極的な事業参加を促す。                  | ・特別保育事業補助の一部<br>・特別保育事業補助(重点)の一部<br>・公立保育所運営費(義務)の一部 | 特別保育事業補助の一部         | 48      | 子家・保育課  |         |         |
| 【目標値】<br>163施設          | 【目標値】<br>94.5% | 【目標値】<br>93.0%        | 【目標値】<br>94.0%   | 【目標値】<br>94.0%  | 【目標値】<br>96.3%  |  |                     |                     |                     |                     |                     |                       |  |  |  |  |                     |         |         |         |         |
| 【目標値】<br>94.5%          | 【目標値】<br>93.0% | 【目標値】<br>94.0%        | 【目標値】<br>94.0%   | 【目標値】<br>96.3%  |   |  |                     |                     |                     |                     |                     |                       |  |  |  |  |                     |         |         |         |         |
| 【目標値】<br>94.5%          | 【目標値】<br>93.0% | 【目標値】<br>94.0%        | 【目標値】<br>94.0%   | 【目標値】<br>96.3%  |   |  |                     |                     |                     |                     |                     |                       |  |  |  |  |                     |         |         |         |         |
| 5                       | 168            | 保育所等入所児童への食育推進事業      | 保育所等の入所児童を対象に野菜の栽培や調理などの体験活動を行う。また、給食を生きた教材として活用した、食育の推進を図る。   | ①全ての保育所で、食育の取り組みを実施する。<br>②研修会等にて、各保育所で実施された食育の取り組みの状況について情報提供をする。<br>③保育所に対し食育の取り組み状況のアンケートを行い、結果を周知することにより内容が充実するように支援する。                     | ①全ての保育所で食育を実施した。<br>②食育の取り組みの事例発表(1回開催:参加者169名)食育の取り組み状況について(調理員研修会1回:152名)<br>③食育実施状況アンケート実施(保育所に周知:166施設)                   | 【現状値】<br>入所児童に対し食育を食育を実施している保育所<br>163施設<br>(H26年度末)     | 【現状値】<br>163施設      | 【現状値】<br>165施設      | 【現状値】<br>166施設      | 【現状値】<br>166施設      | 【現状値】<br>166施設      | 達成                    | 計画期間中すべての年度において策定時の計画目標を達成しており、その効果も充分見込めるため「達成」とした。   | ・今後も入所児童への食育事業を継続するため、情報提供・啓発を実施する。  | 予算なし   |  | 子家・保育課<br>幼稚園・こども園課 |         |         |         |         |
| 【目標値】<br>163施設          | 【目標値】<br>100%  | 【目標値】<br>100%         | 【目標値】<br>100.0%  | 【目標値】<br>100%   | 【目標値】<br>100%   |  |                     |                     |                     |                     |                     |                       |  |  |  |  |                     |         |         |         |         |
| 【目標値】<br>100%           | 【目標値】<br>100%  | 【目標値】<br>100.0%       | 【目標値】<br>100%  | 【目標値】<br>100%   |   |  |                     |                     |                     |                     |                     |                       |  |  |  |  |                     |         |         |         |         |
| 【目標値】<br>100%           | 【目標値】<br>100%  | 【目標値】<br>100%         | 【目標値】<br>100%  | 【目標値】<br>100%   |   |  |                     |                     |                     |                     |                     |                       |  |  |  |  |                     |         |         |         |         |
| 5                       | 169            | 保育所等を通じて家庭・地域への食育推進事業 | 保育所等において、入所児童の保護者や地域の子育て家庭を対象に、献立表や給食だよりの配布、給食試食会を行う。また、食に関する相談や講演会等を充実していく。   | ①保護者に対し、給食試食会の開催や食に関する資料の配布などの情報提供を行う。<br>②調理員等の研修会の開催<br>③保育所に対し食育の取り組み状況のアンケートを行い、結果を周知することにより内容が充実するように支援する。                                 | ①保護者への給食試食会の開催(食に関する資料の配布(全ての保育所で実施))<br>②食育の取り組みの事例発表(1回開催:169名)食育の取り組み状況について(調理員研修会1回:152名)<br>③食育実施状況アンケート実施(保育所に周知:166施設) | 【現状値】<br>入所児童の保護者に対し、食育の啓発をしている保育所数<br>163施設<br>(H26年度末) | 【現状値】<br>163施設      | 【現状値】<br>165施設      | 【現状値】<br>166施設      | 【現状値】<br>166施設      | 【現状値】<br>166施設      | 達成                    | 計画期間中すべての年度において策定時の計画目標を達成しており、必要な情報提供ができていたため「達成」とした。 | ・家庭及び地域を対象とした食育事業を可能とさせる情報提供・講演会等の支援を実施する。   | 予算なし   |  | 子家・保育課<br>幼稚園・こども園課 |         |         |         |         |
| 【目標値】<br>163施設          | 【目標値】<br>100%  | 【目標値】<br>100%         | 【目標値】<br>100%  | 【目標値】<br>100%   | 【目標値】<br>100%   |  |                     |                     |                     |                     |                     |                       |  |  |  |  |                     |         |         |         |         |
| 【目標値】<br>100%           | 【目標値】<br>100%  | 【目標値】<br>100%         | 【目標値】<br>100%  | 【目標値】<br>100%   |   |  |                     |                     |                     |                     |                     |                       |  |  |  |  |                     |         |         |         |         |
| 【目標値】<br>100%           | 【目標値】<br>100%  | 【目標値】<br>100%         | 【目標値】<br>100%  | 【目標値】<br>100%   |   |  |                     |                     |                     |                     |                     |                       |  |  |  |  |                     |         |         |         |         |

| 事業の価値                  |     |                    |  |  |  |   |        |        |           | 予算     |            | 担当課   |   |   |                    |  |                     |  |
|------------------------|-----|--------------------|--|--|--|---|--------|--------|-----------|--------|------------|---|---|---|--------------------|--|---------------------|--|
| ■ 施策(7) 幼児期の学校教育や保育の提供 |     |                    |  |  |  |   |        |        |           | 予算・3次  |            | ※赤字が評価を記載した課  |   |   |                    |  |                     |  |
| 【Plan】計画               |     |                    |  | 【Do】実施   |  |   |        |        | 【Check】評価 |        | 【Action】改善 |   | 予算事業名   | 3次プランNo.  | 担当課                |  |                     |  |
| 指図書番号                  | 事業名 | 事業概要               | 令和元年度の事業計画   | 令和元年度の実績   | 活動指標   | 5ヵ年   |        |        |           |        | 評価         | 評価の理由(分析)   | 達成・概ね達成・やや遅れ  | 課題や改善内容   | 予算                 | 3次プラン                                    | 担当課                 |  |
|                        |     |                    |  |  |  | 区分  | 27年度   | 28年度   | 29年度      | 30年度   | 令和元年度      |   |   |   |                    |  |                     |  |
| 5                      | 170 | 保育所等の給食におけるアレルギー対応 | 食物アレルギーを有する児童に対して、アレルギー原因食品の除去食や、代替食の対応等を行う。   | ①調理員対象研修会(給食伝達研修会)の開催<br>②各保育所に対し、アレルギー原因食品の除去食や、代替食の対応について随時支援。                 | ①3回開催:<br>490人参加<br>②随時対応  | 食物アレルギーを有する児童の在籍する保育所のうち、アレルギー対応給食を提供している保育所数<br>【現状値】<br>157施設 (H26年度)<br>【目標】<br>全ての保育所 (H27年度:155施設) | 155施設  | 155施設  | 146施設     | 155施設  | 155施設      | 達成  | 計画期間中すべての年度において策定時の計画目標を達成しており、関係機関との連携のもと、対応ができていたため「達成」とした。   | 今後も食物アレルギー対応を継続するために、情報提供・支援を継続する。                        | 特別保育事業補助の一部        |  | 子家・保育課<br>幼稚園・こども園課 |  |
| 5                      | 171 | 小児肥満対策事業           | 幼稚園、保育所等を対象に身長体重バランス値調査の実施や、職員に対して講習会を開催する。また保護者に対して講話や相談会、リーフレットの配布などを行い、小児肥満に関する知識の普及、予防の啓発を行う。  | ①幼児期からの生活習慣病予防教室を開催  | ①19施設において各1回開催<br>保育園(所)13施設、幼稚園6施設<br>保護者等を対象に講話を実施。<br>6会場は遊びを取り入れた運動を親子で参加する内容で実施。635人参加。 | 予防教室および相談会の実施回数<br>【現状値】<br>0回 (H25年度)<br>【目標】<br>20回 (令和元年度)   | 20回    | 20回    | 20回       | 20回    | 20回        | 概ね達成  | 計画期間中、目標に近い開催回数を維持しており、乳幼児の肥満予防に貢献できているため「概ね達成」とした。   | ・市民センター等で就学前の保護者や子どもを対象に、教室を開催する。<br>・市内の保育所・幼稚園等と連携を深める。 | 保育課一般の一部           | 177                                      | 子家・保育課              |  |
| 6                      | 172 | 幼稚園・保育所等情報の積極的な提供  | 市民に愛され親しまれる幼稚園、保育所等となるため、また、市民が幼稚園、保育所等を選択する際の一助となるよう、ホームページの充実や、ガイドブックの作成などにより、積極的に施設の情報提供に取り組む。さらに、タイムリーな情報提供を充実させるため、幼稚園、保育所等に通う子どもや保護者向けの情報を、施設を通して提供する。 | ①毎月、市内各保育所の入所状況を市ホームページで公開し、入所希望者等への情報提供の充実を図る。<br>②冊子「こそだて情報」を全保育所・幼稚園経由で保護者に配布 | ホームページの更新回数<br>【現状値】<br>12回 (H26年度)<br>【目標】<br>現状維持  | 前年度同水準  | 前年度同水準 | 前年度同水準 | 前年度同水準    | 前年度同水準 | 達成         | ・計画期間中すべての年度において、策定時の計画目標を達成しており、情報発信に寄与できていると考えられるため。                      | ・利用者が必要としている情報を把握し、効果的・継続的な情報提供に努める。  | 子育てに関する情報提供・PRの一部   | 165                | 子家・総務企画課<br>幼稚園・こども園課<br>保育課<br>教育・指導第一課 |                     |  |
| 6                      | 173 | 保育サービスコンシェルジュ配置事業  | 保育を希望する保護者等の相談に応じ、個別のニーズを把握した上で、認可保育所のほか、一時保育や幼稚園預かり保育などの多様なサービスについての情報提供を行うため、各区役所に1名ずつ「保育サービスコンシェルジュ」を配置する。  | 11名配置を継続する。  | 相談対応件数<br>26,137件<br>※H30年度:22,324件<br>うち、入所につながったケース<br>5,165件<br>(7区合計)                    | 配置か所数<br>【現状値】<br>7か所 (H26年度)<br>【目標】<br>現状維持   | 7か所    | 8か所    | 8か所       | 8か所    | 8か所        | 達成  | ・保育の利用を希望するそれぞれの世帯の状況やニーズに合ったきめ細やかな対応には一定の評価を得ており、各区の窓口でも保育サービスコンシェルジュを指名しての相談も多数寄せられている。<br>・保育ニーズの高い大規模区に2名を配置しての機能強化を図った結果、相談件数は毎年増加しており「達成」とした。 | ・各区役所及び「ウーマンワークカフェ北九州」において継続して事業を進めていく。                   | ・保育サービスコンシェルジュ配置事業 | 166                                      | 子家・保育課              |  |
| 6                      | 174 | 保育サービスに関する情報提供の充実  | 市ホームページにて、さまざまな保育サービスや各保育所の概況および各月の入所児童数等を公開することで、保育所入所希望者への情報提供の充実を図る。  | ①毎月、市内各保育所の入所状況を市ホームページで公開し、入所希望者等への情報提供の充実を図る。                                  | ホームページの更新回数<br>【現状値】<br>12回 (H26年度)<br>【目標】<br>現状維持  | 前年度同水準  | 前年度同水準 | 前年度同水準 | 前年度同水準    | 前年度同水準 | 達成         | ・市内各保育所の入所状況のみならず、平成30年度からは受入可能児童数も市ホームページで公開し、より入所希望者等への情報提供を行ったため「達成」とした。 | ・利用者が必要としている情報を把握し、情報提供の継続実施に努める。   | 予算なし  | 167                | 子家・保育課                                   |                     |  |